

平成21年第2回竜王町議会定例会（第3号）

平成21年6月17日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（3日目）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 土産土法について……………山 添 勝 之議員
- 2 鳴谷池の漏水対策について……………山 添 勝 之議員
- 3 緊急雇用対策の現状と経済危機対策の取り組みについて……………蔵 口 嘉 寿 男 議員
- 4 町職員の勤務評定の現状について……………菱 田 三 男 議員
- 5 町長提唱の「土産土法」の具体的な取り組みについて……………小 森 重 剛 議員
- 6 「経済危機対策」とし交付される臨時交付金の活用計画について
……………小 森 重 剛 議員
- 7 西川池の鳥獣被害について……………貴 多 正 幸 議員
- 8 竜王町の基幹道路の渋滞対策について……………山 田 義 明 議員
- 9 学校の安全対策について……………岡 山 富 男 議員
- 10 安心子ども基金の活用を……………若 井 敏 子 議員
- 11 核兵器廃絶の世論と行動を竜王町からも……………若 井 敏 子 議員
- 12 若者が住みやすい町づくりを……………若 井 敏 子 議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監兼 健康推進課長	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	若井政彦	福祉課長	吉田淳子
産業振興課長 兼心得	井口和人	建設水道課長	田中秀樹
農業委員会事務局長 兼局長	赤佐九彦	学務課長	富長宗生
教育次長 兼局長			
生涯学習課長			

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成21年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（寺島健一） 日程第1 一般質問を行います。

質問および答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願いします。発言通告書が先に提出されておりますので、それに従い質問をお願いします。

それでは、5番、山添勝之議員。

○5番（山添勝之） 私は、平成21年第2回定例会一般質問において、2問の質問をさせていただきます。

まず、第1問でございます。土産土法について。竹山町長就任、早や一年になります。就任当初より、方針の骨子として「土産土法」という新しい言葉を掲げておられました。しかしながら、この言葉、いまだに多くの町民さんに理解されていないように思われます。

そこで再度お尋ねいたします。「地産地消」は結構ポピュラーな言葉ですので、多くの方が理解されておられます。「土産土法」と「地産地消」の違いを、具体的に例をあげてご説明願いたいとさせていただきます。また、一年を経た今日において、町長ご方針の「土産土法」は、計画のいかほどが進んでいるのでしょうか。もちろん、この学問に終息点はないと承知しておりますが、目に見える事項で表わすならば、どのようなことが可能となったのでしょうか、お尋ねしとさせていただきます。

この質問、あっさりと、さらりとした質問をさせていただいておりますが、こつてりとしたご回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 山添勝之議員さんの「土産土法について」のご質問にお答えいたします。

まず、「地産地消」との違いという点にお答えをいたします。「地産地消」とは、ずばり「地元で生産をされたものを、地元で消費する。」という意味であると書

われています。近年、消費者の食料の安心・安全志向の高まりや生産者の販路拡大の取り組みの中で、消費者と生産者を結びつける活動・運動として、「地産地消」への期待が高まりまして、一般になじまれるキーワードとして広がってきています。

その中で、地域の食材や食文化への理解を促す意味での食育の推進や、地域農業等の活性化、食料自給率のアップなどにつながっていくことにも、大きく期待されています。そのことから、「地産地消」とは、あくまでも「地場産物の地域内消費拡大」の取り組みのことです。また、行政施策の側面から言えば、農林水産省が進める「食料・農業・農村」の重要な施策であるということでもあります。

一方、竹山町長がまちづくりの精神として掲げようとしている「土産土法」とは、地の物、旬の物を、地ならではの調理・料理法でもてなすことがいわれており、つまり、まちにあるいろんな要素や資源をもう一度見直し、自分たちの知恵や工夫・組合せで新しい価値を生み出していこうという考え方です。「土産はまちの資源」であり、「土産は工夫・組合せ」であり、竜王ならではの「新しい物や仕組みをつくり出す」ことです。産物で言えば、新しい価値を持った新製品・オリジナル商品・魅力あるブランド品といったものではないかと考えております。

この「土産土法」は新しい言葉であり、まだまだ町民の皆さんに理解されていないとご質問をいただいておりますが、竹山町長は就任以来、新たなまちづくりのスタートにあたまして、昨年10月下旬より「地域創造まちづくり懇談会」で地域へ出向きまして、これからのまちづくりの展開や市町合併について力強く話をいたしました。また、土産土法にも触れ、その視点を示しながら、住民対話に努めてまいりました。

その上で、地域懇談会を総括する形で、私たち行政は、しっかりと「市町合併への考え方」と「土産土法のまちづくりについての考え方」を示していくことが大事なことであると考えまして、そのことを、わかりやすく、住民皆さんに発信していくことを目的に、本年2月28日には「地域創造まちづくりフォーラム」を開催し、特に、土産土法のまちづくりにも通じる、福井県小浜市の事例を紹介させていただきました。また、土産土法の考え方を、4月広報やホームページにも掲載し、さらにはさまざまな機会でも、竹山町長はもとより我々町職員も共通認識を持ちながら、情報の発信に努めているところでございます。

続きまして、土産土法の進捗という点につきましてお答えいたします。先ほど申し上げましたように、大きくは「精神・考え方」ということであり、まずは、日頃よりさまざまな行政事務事業の中で、その気構えを持ちまして、今一度、工夫・チャレンジをもって取り組んでいるところであります。

また、具体的な行動といたしましては、竹山町長が日頃より、「土産土法の考え方は人の生活全般に及ぶ共通のものであり、自治会活動やまちづくりの方向にもあてはまる要素がある」と申し上げておりますように、工夫・チャレンジ精神を持ち、まずは年度当初に掲げました「チャレンジ5」「町民皆さんと一緒に上げる5つの取組み」をスタートしたところであります。

現時点では、実際に住民皆さんとの行動が進んでいるのが、「タウンセンターづくり」であります。行動の呼びかけをさせていただいているのが、「ごみ減量運動」ならびに「自治会の健康づくり」です。また、現在準備段階としては、「農からのチャレンジ」は、中心的役割を担います(株)みらいパークと具体的手法の検討中であり、「楽しい参画のまちづくり」は、特には(仮称)まちづくりチャレンジ88委員会のためのPRと開催手法の検討中でございます。

以上、今年度の行動目標に掲げた「土産土法のまちづくり・チャレンジ5」は、現時点での状況は申し上げたとおりでございます。現在、具体的な行動目標がまだ明らかとなっていないものがありますが、逐次その目標を明確にし、住民皆様にも公開をさせていただきたいと考えております。議員皆様には、引き続きご助言を賜わり、「土産土法」のまちづくりに共に行動いただきながら、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。山添議員さんからのご質問に対しまして、私からの回答は以上とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山添議員の「土産土法について」のご質問に対しまして、私からもお答えをさせていただきます。

地産地消と土産土法の違いについてであります。地産地消につきましては、先ほど政策推進課長の方から申し上げたようなことでございまして、特に、この活動・運動の中で、生産者の顔が見え、生産者と消費者の距離が近くなっていくことは、食生活・食料問題を語る際、重要な要素であると認識いたしております。

一方、私が、提唱致しております土産土法は、暮らしの中に発見される食料の保存法でその例を示させていただいておりますが、例えば、近江の鮎ずしは、琵琶湖固有のニゴロブナを材料とし、塩漬けから塩抜きを行い、ご飯に漬け込み、

乳酸発酵により完成させ、長期保存を可能にしたものです。美味であり、付加価値度も高く、全国各地で販売されるに至っております。

保存という付加価値が新たな価値としてそのまま商品価値につながったものであり、土産土法の「土法」の2文字に、地産地消のあとの2文字、この2文字との差が大きくあるということがございます。こういった点をご理解いただきたいと存じます。

そして、私は土産土法の考え方をそれぞれのご職業で、また、それぞれのお立場で周囲を見渡していただき、組み合わせや工夫を加えることで新しい価値が生み出せる方向に結びつけられれば、これが町の農業のみならず商工業や、ひいては行政の場においても、まちづくりの場でも、その応用が可能と考えたものでございます。

町の皆さんがいろいろと考えつかれる土産土法に支援をしてまいりたいと考えているところでございますが、まず私からその姿勢・精神を示していくことが大切であることは言うまでもございません。小さなことですが、私の名刺に「土産土法のまち」というキャッチフレーズを入れさせていただいております。このとおりでございます。このことから、相手の方からご質問もいただくようになってきており、周囲の方から、竜王町や竜王町の土産土法に目を向けていただいているのではないかと最近感じるようになっておりまして、宣伝と言いますか、この効果もやはり生かしていかなければならないという具合に考えておりますし、感じているところでございます。

2例目を申し上げますと、道の駅とアグリパークが合併いたしまして、新しく「みらいパーク」となりましたが、現在、取締役は私を含め5名でございます。このことは、両施設の方からは、さらなる向上に向けまして、「新たな経営という視点」、「組織としての新たな価値を生み出していこうと考える」、こういった積極的なご発言をいただいておりますのでございます。その結果、取締役5名ということになったものであります。

今、アグリパークの方では、直販所の拡張を検討しておりますが、これも以前とは異なり、会社自らの資金においての方針が私に示されてきています。このことにも、私の申しております土産土法の理解と実践の気概を強く感じておりまして、これも一例かと思っておりますのでございます。

「土産土法」の言葉は、まさに、自ら考え・工夫しチャレンジしていくという考えでございまして、またその実践の行動でもあるわけでございます。全国また

県下で市町の合併が進む中、しばらくは自らの力を蓄えながら工夫・チャレンジでしっかりと自律できるまちに進んでいる時でございます。今の竜王町を表す「土産土法」がその姿ではないかと私は考えているところでございます。

その成果は一朝一夕に表れるとは思いませんが、行動していくことが大切でございます。じっくりと息の長いものとして竜王町に根づかせていきたい思いでございます。また、私の信条として「土産土法」・「土産土法のまちづくり」を力強く進めてまいりたいと考えているところでございます。

現在の私の思い、心境・決意の一端を申し述べさせていただき、山添議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

○5番（山添勝之） ありがとうございます。

言葉としてはまあまあ、仰せのとおりではないかと私も考えておりますけれども、しかし、これは余談というわけでもないけど、確かに、これは全国的に町長の初めての言葉かなと思います。というのは、どんな辞書を調べても「土産土法」という言葉は出てきません。それでいろいろところで私もネットを使って調べさせていただきましたけども、だいたいの思っておられるお答えというのは、皆さん、先ほど榎木課長が答えてくれましたようなことがあがってくるようございます。

しかし、私は新しい言葉を使って全国的に、前回の定例会でも申しましたが、「竜王ここにあり」というアピールをする、大変絶好な機会であり、言葉かと思っております。それでやはり、農林水産という話が課長から出ましたけれども、そのみならず、前に確か町長は「すべてにわたって」と、産業も工業も含めてというような話もなされたような私は記憶がございましてけれども、やはり今のお答えの中にそういう工業系の話はひとつも出てきませんでした。アグリの話、自治会の話までは出たようございますけども、やはり新しい言葉である以上、私は先ほど学問と申しましたが、1つの本が書けるのではないかと思っております。ぜひ町長にがんばって著作していただきたいなと思っておりますけれども、そうしますと、これが機会で、何回も言いますけども、「ここに竜王あり」という、そのアピールを出せるものではないかなと、そういうように思っております。

これが食べること、いわゆる食に関することだけならば、誰でも言える言葉です。これは「ああそうか」と、地産地消とは、それに付加価値をつけたものであるぞということはあると思うのですけれども、すべてにわたって、工業の生産、



それもやはり竜王は竜王らしくその生産ができるのではないかというふうには思うわけです。

そういうのにもやはり、そういうことをアピールしていただきたいなということも含めて、今お答えの言葉は当然でございましょう。皆さんがなるほどという考え方で、お答えを聞いたら考えるところではございますけれども、そこにもう1つ付加価値、言葉の意味を広く、そういう気持ちを持っていただきたいのですが、というのは昨日、私はちょっと4～5名の者で、言っているのどうか、ダイハツ工業さん本社へ、お目にかかりに行かせていただきました。そこで総務部長とお話をさせていただいた時に、竜王としていったいどういう考え方を持っているのかというような話も出まして、ある議員が、土産土法という言葉も出して、もちろんそれまでにお聞きになっておられると思いますけれども、名刺にお書きになっておられるということでしたので、私はその名刺をもらっておりませんのでわかりませんが、やはりダイハツ工業さんでも、全国のダイハツであるけれども、「竜王あつてのダイハツです」というような言葉もいただきました。それは間違いがないところかと思えます。先人の努力によってこのような状態にいつているわけです。

しかし、土産土法を農業のみならず工業においてもそれが通用していきますよ、竜王町はそういうまちなのですよということをやはりアピールしていただきたいのですが、どうでしょうか。お尋ねします、町長。

○議長（寺島健一） 梶木政策推進課長。

○政策推進課長（梶木栄司） ただいまの山添議員の再質問の中で、新たな思いと言うのですか、新たな展開という意味で、農業以外にというようなことではございまして。私からは、私が今行っております業務の範囲の中で、こんなことが考えられるのではないかとというようなことを1点申し上げておきたいと思えます。

土産とは、地元にあります資源ということではございますが、新たな土産として考えられるのが、三井アウトレットパークであるかと思っております。これは全国の希少価値として、説明を聞いておりますと、いろいろん潜在能力から言いますと、全国20カ所、京滋で言いますと1カ所というようなことであります。

そういった中で、単に物販・観光などで情報発信力のある、集客力のある三井アウトレットの価値を活かすという以外に、例えば業務が使われていない時の駐車場を何か使えないかと、こんなことも考えられるのではないのでしょうか。例えば使われていない早朝、大規模な防災訓練をする、それもインターを活かすこと

と考えますと、関西圏・中京圏をエリアとする大規模なことも可能かと考えます。そこから広がる防災基地・防災力の高まっていくことも十分考えられると思います。このことは、土産土法の本質を持って、三井アウトレットパークの進出に町がどう向い、どう活かすかであるかと思っております。

我々も含めまして、竜王町がいかに知恵を出していくかということでございます。私の範囲の中での例題を申し上げまして、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山添議員さんの再質問でございますけど、実はこの土産土法という言葉は、私が勝手に作り上げたものではございません。現実に竜王町以前に、ちょっと市の名前が今出てまいりませんが、東北の市で既に土産土法を打ち出しておられるところがあるわけでございます。

そのことは私のヒントになったかも知れませんが、もとより私はこの土産土法という言葉は存じ上げておりました。そういったことで、これがまちづくりのキーワードにならないものかということで、これは去年の6月以前も皆さんに伝えていたところでございます。

そして、各工業なり商業の皆さん、あるいはご家庭でそれなりの仕事をなさっている方へ通じる言葉ではないかなという具合には考えております。そして、またまちづくりそのものにも活かせるのではないかなと。先ほど榎木課長が答えたとおりでございます。

そういう中にありまして、それぞれの方がそれぞれの持ち場でどういった知恵を、あるいはどういった工夫を、そしてまたどういった組み合わせを、こういうことで自分の今やっていることに付加価値を高めていく行動、それともう1つには、自分自身の、シニアの方でしたら余生を楽しんでいただく、その余生の質を上げていただく。そういったことにも、人生の質と言うのでしょうか、生活の質と言うのでしょうか、そういったことにもつながる。これが土産土法の考え方はないかなという具合にも考えているところでございます。

ただ、竜王町は今、農業が非常に問題多くございますので、農業から取り組んでまいること、そして何か方針を示し、その方針に基づいてそれぞれの関係の皆さんがそれぞれの場所でアイデアなり知恵を出してくださること、積み重ねがまた土産土法ではないかなという具合に考えているところでございます。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

**○5番（山添勝之）** 今、町長が、近年の竜王において農業が非常に大きないろいろな問題を抱えているから、「農業からまず」という話でございましたけれども、私はやはり町長、オールマイティで進んでもらわないといけないと思います。この部分は確かに町長が先導を切るけど、「あとは副町長、頼みますよ」と、「あとは主監、頼みますよ」ということだと思っておりますよ。ということはオールマイティ、やはり「ここが大事だから」という意味ではなしに、すべて同時進行でなければならぬと思っております。

だから順位というのではないと思っておりますけれども、ただやはり、今は、もちろん町長はご存じですね、私はダイハツにまた今度行きますけれども、ダイハツさんが何回もお見えになって、いろいろな要望とかいろいろな話も持ってこられております。ということは、これもやはり今の竜王にとって非常に大事なことなのですよ。だから、これが大事だからこれに進むというだけではなしに、何回も言いますけれども、すべてにわたっての町長の技量を発揮していただきたいと。また、町長は賢明な方でございますので、必ず私はできると、していただけるものだと思っておりますが、最後によろしくお考えのほどをお尋ねします。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 山添議員さんのご質問でございますけど、もちろん私は本当にオールマイティではございません。1つの方針を打ち出させていただいて、そしてまたそれぞれの担当の職員あるいは関係の皆さんにご協力をいただきながら、今、議員さんから仰せのとおり、私は毎日が勉強だと思っておりますので、そういう意味で進めさせていただきます。

土産土法につきましてはやはり、力強く進めてまいりたいなという思いであることを重ねまして、回答の1つとさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（寺島健一）** 次の質問に移ってください。5番、山添勝之議員。

**○5番（山添勝之）** ありがとうございます。その件についてはまた話をさせていただきたいと思っております。

続きまして、鳴谷池の漏水対策について。鳴谷池は、農業用水の貯水を目的としたアースダムでございます。その道中の溪流沿い散策道は誠に風光明媚で、竜王にもこんな素晴らしいところがあったのかと思わしめる、自慢の一处でございます。

ところが、その鳴谷池も施工60年をも経過し老朽化が著しく、ここ数年、漏

水を生じております。薬師自治会としては、過去何年にもわたって漏水対策をお願いしてきたところでございます。一昨年19年も、私も区長として執行部の方に要望してまいりました。しかしながら、いまだに対応されておりません。

本年度についても調査を行ったところ、以前にも増して漏水が著しく、漏水の噴出孔が明らかに目視状態で確認できる状態にまで漏水が拡大しており、途中のハイキングコースでは水路状態に近いところまで進行しております。

鳴谷池は、鏡山山地の中腹部に位置し、堤体は風化の進んだ花崗岩の真砂で構成されており、もともと水に対する浸透度は高く、一度水道ができればますます拡大していきます。

三井不動産によるアウトレットモールが来年の夏にもオープンの手配となっておりますが、万が一、昨日のような大雨などにより鳴谷池決壊の事態が生じれば、下流直下となる施設に対し取り返しがつかない甚大な被害が想定されます。治山治水は必要不可欠であります。事故が起こってからでは遅いのです。今日まで放置されていた当局のお考えをお伺いいたします。

**○議長（寺島健一）** 井口産業振興課長心得。

**○産業振興課長心得（井口和人）** 山添勝之議員さんの「鳴谷池の漏水対策について」のご質問にお答えいたします。

ご高承いただいておりますように、鳴谷池につきましては、鏡山の中腹部に位置し、自然環境に恵まれた貯水量約7万m<sup>3</sup>で、昭和初期に砂防堰堤として築造された施設であります。以前は、薬師地域の農業用水さらに薬師地域の簡易水道施設の水源として、上水道整備が普及するまで利用されておりましたが、昭和52年に日野川かんがい用水事業を実施いたしましたことから、現在は日野川流域土地改良区の用水ため池として編入していただき、農業用水の貯水池として受益面積51haの農地に用水補給する施設の一部となっております。

この鳴谷池周辺におきましては、風を感じ、鳥のさえずり、木の葉ずれの音が心地よく響く、自然が満喫できる鏡山の観光地ともなっておることから、多くの人々がハイキング等に訪れられておられます。

鳴谷池の漏水につきましては、平成16年頃に地元薬師自治会から、堤体漏水が生じているとして堤体補強の要望があり、現地調査をされたと聞き及んでおります。また平成19年には地元自治会より、防災上の安全確保のため再度漏水調査依頼があり、日野川用水施設管理者でもあります日野川流域土地改良区と竜王町におきまして現地調査させていただきましたが、貯水量低下のため漏水箇所等

は確認できませんでした。さらに、平成20年度と本年度に入りましても、自治会から要望を受け現地確認調査を行いました。いずれもため池水位が低く、漏水箇所の確定までは到っていない状況であります。

このような経過から鑑みますと、現状では余水吐きから越水した形跡がないことから、鳴谷池本体の斜樋の木栓の老朽化もしくは風化岩と砂質土で構成された地質であることから、池全体から漏水が生じていること等も考えられます。

ご質問の「ため池堤体修理」についてであります。砂防指定地内の有無に関わらず、農業用ため池等については、一定の国・県の補助事業として採択が可能となっておりますことから、今後は地元自治会や受益者皆さんの協力を得ながら、日野川流域土地改良区と共にくわしい現地調査の検討をいたしたく考えております。

また、ご心配していただいておりますように、鳴谷池下流にはアウトレットパークが来年夏には完成し開業予定でありますし、安全なまちづくりを標榜します町といたしましても、災害は未然に防ぐことが大切だと考えております。しかしながら、漏水拡大による決壊被害につきましては、現状では予測がつかない状況であります。

しかしながら、地域防災機能強化のためにも、先に述べました現地調査を進める中におきまして、老朽ため池整備事業等の具体的な手法も含め、地元地域の皆さんと協議しながら調整してまいりたいと考えております。以上、山添議員さんのご質問の回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 5番、山添議員。

**○5番（山添勝之）** ありがとうございます。今までは、平成16年からというふうには私も聞いておりますけれども、私の19年の時も、要望したにもかかわらず、確かに調査は行っていただいたようでございますけれども、しかし、何もなかったからいいというものでもなかろうと。

特に今、井口課長がおっしゃったように、アウトレットモールという大きな施設ができるわけですよ。そういうのができて、なおかつ、例えば先ほど言いましたが、昨日みたいな、夕方みたいな大雨が例えば何日も続いたら、ととてもとても、見に行っていたいた時は、確かに水量は少なかった。

しかし、漏れているというのはここに写真がございます。後ほど執行部の方にお渡ししますけれども、確かに水路になっています。通っています、これ、水が流れているのですよ。水の出ているところもわかります。こういうことが続いでい

きますと、先ほどのお答えの中に、池全体が底の方から流れているのではないかというようなお答えでございましたけども、そうすると土石流その他の危険が生じるかと。これはあるところでシミュレーションしていただいたものですけども、これが沈砂池ですが、ここが鳴谷池ですが、これがざっとこっちへ出てくるといようなことになると、例えば特異日あたりでこんなことが起こったら大変なことですよ。

そういうことを防ぐためにも、先ほど治山治水と申しました。確かにこれが一番大事なことなんです。今までは誰も来なかった。沈砂池があつて鑑賞地帯になっていた。それはそれで済んだことですし、何もなかったことですけども、今後何が起こるかわからないのに、なおかつ今頃まだ、「これから調査をして対処していきます」といようなお答えでは、もう来年の夏には開店しようかということが決まっているわけですよ。そこら辺に対応できるのかどうか、再度伺います。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） ただいま山添議員さんから再質問ございました対応の遅さ等、また来年8月にアウトレットパークが開業するにあたり遅いのではないかとご質問でございます。

先ほども申しましたように、見に寄せていただいた段階におきましては、漏水等確認できなかった。また、地元の方からも聞かせていただく中におきまして、写真等見せていただく中におきまして、部分的な写真等もございまして、見えなかったという状況でございます。

しかしながら、8月にオープンされますアウトレットモール、またそれに伴いまして防災等の機能強化も図っていかねばならないわけでございます。これにつきましては、早急に日野川土地改良区また竜王町と関係機関をともにしまして、現地調査についての検討等進めてまいりたいと思っております。よろしく願いさせていただきます、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

○5番（山添勝之） 前向きに進んでいただけるということでございますので、それで対策としてはいいのかなとも思いますけれども、再度お聞きしたいと思います。

先ほど井口課長は、私どもが言っている場所は上の方であるからというような話で、水量が少ないということは、あそこは少ないわけがないので、だいたい何でも普通、上に上がってそこから初めて、ご存じのとおり栓があるわけですが、

それを抜いて行って1つずつ水を出していくのですけれども、下から漏れているということが考えられるわけですね。下の方から、溜まってないということは。

ということは、先ほど申しましたが、あの池全体が崩れていくと、崩壊していくということも考えられるわけですよ。今、農業水域というような話で言われておりますが、しかしもっと多く深い問題であると思うのですよ。その辺をどう対応していくのか。時間がないのですよ、アウトレットに関してはとどころ辺。今までのところは何もなし、だけど、今度はもうそれは聞きませんよ。そういうことで、やはり町が独自ででも、先頭に立ってそれに対応していかなければならないのと違いますか。どうでしょうか。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） 再度の山添議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

先に課長が答弁申し上げましたとおり、このため池につきましては、当時、砂防工事でされたというふうにお聞きしております。それが今現在、日野川の用水池ということになっております。それで、日野川の用水池の水利源としても現在も使用されている。

現場を見ますと、今おっしゃるように、当然、満水時の写真を地元から見せていただきました。ところが、我々町が行きますと、ある一定、余水吐きというものがございますけれども、余水吐きよりも低いところ、今まで景観余水吐きが越水したことはないという形跡が現地調査でわかっております。

そんなところから当然、下にアウトレットがオープンするのだから、多くの人が集まるということがございますけれども、やはりこれは慎重に、即、切れるというご質問でございますけれども、そのことについては重々、行政といたしましては調査をしていく必要がございますし、即、町が何とかということにはなかなか、費用の面もございますので、できない状態でございます。

しかしながら、基本的にこの堤体修理をしようと思いますと、上位機関に相談をいたしますと、当然町の予算ではできない、これは用水池でございますので、やはり地元負担というものが出てくる。当然、薬師地区の皆さんにも応分の負担をしていただかなければならないという状況がございます。そういうようなところから、いろいろな調査をしながら、やはり少しでも多くの補助がいただけるような調査をしながら、当然、先ほど言いました日野川改良区も入れながら、ある一定、農林の補助というものがございます。そういうような面で、町といたしま

しては、今年度におきまして地元の自治会をはじめ皆さんの協力を得ながら、調査もしながら、実はこの間、要望をいただいてから、昨年度も見に行ったのですが、その状況がわからなかった。それからずっとそのままになっておりまして、区長さんにお聞きしましてから即行ったのですが、その後においても水が溜まってなかった。ただ一定言えることは、やはり木栓が木でございますので、その辺の漏水があるのかなど。下の斜樋を抜けます斜樋の底からざあっと音がしています。これはやはり斜樋から水が出ているのではないかなどという私どもは考え方をしております。

そういうような面で、議員ご指摘のように、やはり地元の皆さんの協力を得ながら、いち早く現地調査もしながら上位機関に要望していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますので、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

○5番（山添勝之） ありがとうございます。何か今脅しをかけられたようにとれましたけれども、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 8番、蔵口嘉寿男議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 緊急雇用対策の現状と経済危機対策の取り組みについて、お伺いをします。

政府は、平成20年度第1次および第2次の補正予算において緊急対策が打ち出され、多くの事業が盛り込まれましたが、竜王町においてその効果が定額給付金の交付以外には見えてこないのが実情です。

町内でも、人員削減のため早期退職に追いやられた人、業務の縮小による配置転換で退職せざるを得なかった人、退職後の就職先が見つからない人、内定を取り消された人など、苦悩されている方々がおられます。特に竜王町にとって雇用の確保が重要であります。現在取り組まれている主な事業の進捗状況について伺います。

さらに、平成21年度第1次大型補正において経済危機対策が盛り込まれていますが、竜王町において経済危機対策臨時交付金および公共投資臨時交付金の取り組みをどのように展開され、地域活性化につなげようとするのかについて、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 蔵口嘉寿男議員さんの「緊急雇用対策の現状と経済危機対策の取り組みについて」のご質問にお答えいたします。



滋賀県の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が平成21年4月現在0.37倍と過去最低の数値となり、これまでになく深刻な状況となっております。このような雇用情勢の悪化を受けまして、本町におきましても先の臨時議会におきましてお認めいただきました、国の「ふるさと雇用再生特別推進事業」および「緊急雇用創出特別推進事業」に取り組んでいるところでございます。

継続的な雇用機会の創出を図るための「ふるさと雇用再生特別推進事業」につきましては、「観光案内事業」として雇用1名、「教育支援教室事業」として雇用1名の計2名の創出をしているところでございます。また、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するための「緊急雇用創出特別推進事業」につきましては、「町道等管理事業」として雇用4名、「アグリサポート支援事業」として雇用2名、「小1すこやか支援員事業」として雇用2名、「雪野山保全整備事業」として雇用2名の計10名を創出しているところでございます。

このような状況の中で、中小企業が経営維持の資金調達のために利用されております国の緊急保証制度（中小企業信用保険法第2条第4項第5号認定）につきましては、平成20年10月31日から平成21年5月29日までの認定件数が70件を超える状況であります。

町単独の緊急経済対策として6月1日から実施しています「新車購入促進事業」の申請受付状況につきましては、申請枠100件に対しまして、平成21年6月10日現在で28件を受け付けている状況であります。また、「住宅リフォーム促進事業」の申請受付状況につきましては、申請枠30件に対しまして、平成21年6月10日現在では21件を受け付けている状況であります。

今後も、日々変わります経済・雇用情勢に瞬時に対応するため、関係機関と連携しながら対策等に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 続きまして、蔵口議員さんのご質問にお答えいたします。

現下の厳しい経済情勢や雇用情勢のもと、国においては、「生活対策」・「生活防衛のための緊急対策」等に基づき、平成20年度から平成21年度にかけて切れ目なく連続的に施策を実行することを決定されました。

これを受け平成20年度第2次補正予算では、生活緊急支援と景気の下支えの2つの意義を持つ総額2兆円規模の定額給付金制度が成立をされ、本町におきましても、定額給付金2億円を平成21年度へ繰り越し、現在も給付を行っているところでございます。現在の給付率は、申請件数で81.97%、支払額では9

0.13%となっております。今後も引き続き給付事務に努めてまいりたいと考えているところでございます。

さらに去る5月29日には、国費約15兆円を投じる平成21年度の大型補正予算を成立されたところでございます。この中には、冷え込む経済を好転させるため、地方がそれぞれの実情に応じて取り組む事業に対して2つの交付金が創設されております。1つは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、もう1つは、地域活性化・公共投資臨時交付金であります。

さて、議員ご質問のこれらの交付金による取り組みや展開であります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、既に制度要綱や交付限度額も示されております。しかし、その趣旨や制度成立後の計画書の提出までの期間が非常に短期間であるため、今後間違いなく必要とされる事業や安全・安心の実現のための事業、地球温暖化対策に向けた事業等の補正予算を本定例会に追加議案として提案させていただき、現在ご審議を賜っているところでございます。

約5,600万円の交付限度額のうち補正予算措置させていただきますのは4,813万円でございます。この差額分につきましては、今後、慎重に検討を進める所存でございます。

また、地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施するための交付金とされ、名前にもございますとおり、投資的経費に充当されるものでございます。この交付金につきましても経済危機対策交付金と同様、財政力指数により一定の調整がなされることは明示されておりますものの、現時点におきましては詳細な情報は入手していないところでございます。新たな投資的事業を展開する時、この交付金を充当して実施できることは、本町にとりましても喜ぶべき制度だと考えます。

しかしながら、世界規模での急激な景気の悪化に伴い、本町も法人税等の大幅な減収が予想される中、詳細が示されていない現時点におきましては、各部署において県や関係省庁からの情報収集に努めている最中であり、本交付金の活用方策について十分検討できていない状況でございます。今後、制度の詳細が明らかになり次第、地域活性化という趣旨を踏まえ、また、長期的な財政運営の視点に立ちまして、慎重に検討を深めてまいりたいと考えております。

以上、蔵口議員さんのご質問の回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 8番、蔵口議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 再質問をさせていただきます。

先ほどご回答がございましたように、県内の4月の有効求人倍率が0.37倍と、過去最低であったということをご承知のとおりでございますが、ある就業推進員さんに直接お会いした中で、求人社リストを見せていただきました。コピーでございますが、わずか数枚でございました、東近江のハローワークで。以前の好況な時でしたら、その分厚さが1センチぐらいあったというふうに言われております。いかにこの地域が大変厳しいかということが、実感としてわかったわけでございます。

先ほどご回答いただきましたように、滋賀県ではこういった状況を踏まえまして、雇用対策を早急に実施する前倒しの施策を取り入れようとしております。総額4億円規模で240人以上の雇用を創出する。また、2億6,000万円規模の緊急雇用開拓という2つの柱でございます。もう1つは、市や町が実施する緊急雇用対策につきまして、1億4,300万円を充てて前倒しで実施するというふうに講じられているわけでございますが、このことについて竜王町では、その緊急雇用対策の追加施策をどのように進めようとしておられるのか、お伺いします。

それから、これは希望なんですけれども、確かに緊急雇用対策で20年度の補正予算等で認められた事業によって、かなりそういう事業を竜王町なりハローワークで実施されているわけですが、募集はされているのですが、実際竜王町で働いている方がわりとそこに応募されなくて、他市町の方が仕事に就かれているという場合が見受けられまして、できたらきめ細かな広報なり宣伝をしていただいて、竜王町での仕事であれば竜王町の方の大半がその事業に乗って、たとえ6ヵ月であってもそのような部署に働いていけるような広報をしていただきたいということ、これは要望でございます。

それから第2点は、平成21年度の第1次の補正予算が成立したわけでございますが、後ほど申されました地域活性化・公共投資臨時交付金、これは地方負担の軽減を柱として1兆3,790億円という大規模な補正予算であるわけでございますが、特に私は、この公共投資臨時交付金にかなり期待をしているわけでございます。以前から一般質問で議員から要望のあったことや、地域から要望があったいろいろな施策が行えるのではないかなというふうに思うわけでございます。例えば、県道綾戸東川線の歩道の拡幅でありますとか交差点の改良であります。このことについては、ただ施策がまだ示されていないから、これから取り組

むのだということではなしに、国会審議はかなり、第1次の補正予算は長期間、延長・延長で延ばされましたので、このことについてはもう各省庁とか県とかはもう取り組みを始めているわけですので、これから要望するというのではなしに、既に今まで竜王町が懸案となっていることを町が積極的に働きかけ、折衝して、1つでも解決してもらいたいと思うわけです。

それから、アウトレットパークの開業に向けまして、我々議員も大変危機感を持っておりまして、インターの道路を出るまでに混むのではないかなということをお大変懸念いたしまして、前々回の全員協議会からでもかなり、竜王町インターチェンジの機能拡充について訴えてまいっております。

ぜひとも国も挙げてこういう事業を取り組んでおりますので、この公共投資臨時交付金による事業着工を竜王町として、これは絶対使命として取り組んでいただきたいと思うわけでございます。特にその中ではインターチェンジのブースの増設、県道竜王石部線の道路改良の延長、それから国道477号の岡屋側の改良といったものは、もう緊急な課題でございますので、これらの事業について取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

恐らくこのような大型な財政支出は、今後されないのではないかなと思います。この機会を逃したら我々がアウトレットパークを誘致しても、あと交通渋滞とかいろいろな形で地域に迷惑がかかるというのは必然でございますので、その点について見解をお願い申し上げます。

3点目は、竜王インターチェンジの機能拡充について、我々議員は前々回の全員協議会から、早くインターチェンジのブースの増設等に取り組んでほしいというふうに再三申し上げてまいりました。その答弁の中で、ネクスコ9公団に対しまして青木副町長が要望に行ったというふうに報告がございました。いつ行かれて、どのような内容で帰ってこられたのか。それから、その後どのような取り組みをされたのかについて、以上3点でございますが、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 川部総務政策主監。

**○総務政策主監（川部治夫）** ただいま蔵口議員さんからご質問いただきました、現在国の方の緊急経済対策の公共投資臨時交付金等の要望を、できるだけ町として現在あげているものについて、申し入れを含めてしていけということでございます。

これにつきましては、私ども現在、それぞれ各課の方に要請をかけまして、今

議員がおっしゃるとおり、それぞれの各課で今現在、私どもが要望しているものについて改めて再度精査しながら要望をしていくということで、今取り組みいたしておりますので、全般につきましてはそういう対応をさせていただいていることを私から回答させていただきます。

以降については、それぞれ担当から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（寺島健一）** 井口産業振興課長心得。

**○産業振興課長心得（井口和人）** 先ほどご質問ございました国の第2次補正対策に伴います緊急雇用創出事業の大幅な予算の積み増しに伴います町としての取り組みでございます。

ご承知のとおり、先ほどもございました5月29日の補正予算に伴いまして、緊急雇用創出事業につきましては大幅な積み増しが行われたところでございます。滋賀県におきましては、約60億円を超える規模の基金の積み増しが見込まれておると聞いております。

これまで新規に雇用します労働者の雇用期間は、対人関係にあります児童・生徒・障害者・高齢者等につきましては、継続的にサービスを提供することから、基本的には6ヵ月でございますが、今申し上げました部分につきましては1回限りの更新が可能ということでございました。

今回の見直しにおきましては、さらに人材の確保、人材の高度化が強く要望されます分野、介護・福祉・子育て・医療・教育の業務について、1回の更新ができると聞かせていただいております。実質1年の雇用となるわけでございます。

これらの詳細な説明につきましては、今月22日に滋賀県下担当を集めました中での説明会がございます。その中で聞かせていただく中におきまして、今後調整し、検討してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（寺島健一）** 小西産業建設主監。

**○産業建設主監（小西久次）** 蔵口議員さんの再度のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

3点目とおっしゃいましたけども、先ほど川部主監が申しました公共投資の臨時交付金の関係でございます。地元要望、各集落から大変多くの要望を以前からいただいております。特に道路関係・河川関係について、いわゆる修繕なり浚渫、それから道路の拡幅等について、今現在、私どもが集約しておりますのが28点ほどいただいております。その中で、今、従来ですとこの地域活性化公共投資臨

時交付金がない場合は、なかなか県の単独費なり国の単独費でできないというところから、今回こういうふうなことが出ましたので、当然、議員の皆さまからも若干お聞きした分がございます。それぞれまとめまして、基本的には総務の方でまとめていただいたわけでございますけれども、原課対応ということになりますので、建設部門の方へ若干、このような町内の地図を持って要望をさせていただいております。

しかしながら、私どもは要望をさせていただいております、なかなか、全県下出てくるので大変難しいということでございますけれども、今おっしゃいましたように、最終的にまだ予算化の日にちがございますので、その辺、私どもの今セットしておりますのは、町長に再度細かくそれぞれの部署の方へ行っていただくという予定で段取りをしております。

特に今申されました県道綾戸東川線につきましては、3年か4年ほど前から歩道が危ないから拡幅せよというふうなご指摘もいただいておりますし、その中で基本的にこの臨時交付金を使うとする場合であっても、やはり絵を描かなくてはならないということで、道路の場合ですと、道路アクションプログラムに掲載されていないとできないということございましたけれども、基本的に少しのお金ならば、ある一定県費も投入することができるというところまで話をしております。

そのところから、できる範囲で土木の方でしている部分についてはしていただくというふうなお話もしておりますので、その辺、今何点かお聞きしたわけでございますけれども、特にこのことについてまずは工事をしようとするのと、通常維持管理の仕事ですと、そのまま即工事着工と。例えば日野川の竹を伐採するとか、そういう場合ですとできるわけですが、いざやはり用地を求めて工事をしなければならぬと言いますと、図面を描かなくてはならないというところがございまして、その辺やはりこの制度をきっかけに事業化を図ろうという段取りをしております。

そういう意味で、今回これにつきまして何とか地元要望の一翼を担いたいという思いでございますので、1点目については回答させていただきたいと思っております。

それから、インターへ出るまでの道路の混雑についてどう考えているのかという、この制度を利用して要望していったらいいではないかというふうなご質問もございました。

議員の皆様方から全員協議会なりそれぞれの委員会の中でいろいろご指摘を

いただいて、交通混雑につきましてはご心配をしていただいております。当然、町といたしましても行政の立場でいろいろ研究もしながら、交通のシミュレーションをしながらやっておるわけでございますけれども、今、基本的に交通混雑度というものが出てきます。それ以上に法的に、言われる以上にそれを2倍・3倍というふうな、よそのまちに聞きますと想定をされますので、その辺のことも踏まえながら、今、先ほど申されました国道477号なり、それから岡屋の交差点改良はどうするのかとか、それからブースをどうするのかということでご質問ありましたので、その辺は町として取り組みをさせていただきたいという思いでございます。

それから、4点目の中で竜王インターの機能強化の拡充のために青木副町長が要望に行ったではないかというお話でございました。4月12日でございますけれども、青木副町長と要望に行かせてもらいました。その内容につきましては、竜王インターの現在のETCが1つございます。それにブースがあるわけでございますけれども、もう1つETCレーンを増やしてくださいというふうなことで、図面を持って説明に行きました。

それで、担当の副所長でございますけれども、2名の方と担当課長とお出会いして、そして基本的にETCの設置につきましては、やはり交通量の混雑の多いところからネクスコ西日本については順序立ててしているというふうなご回答でございました。しかしながら、今後、アウトレットにつきましては当然、このネクスコについても竜王インターの検討協議会の中に入れてもいただいておりますし、その中でご説明もしておりますので、なんとかこの年間400万人と言われる利用があるので、お願いしたいということで、今現在そのことについても説明もさせていただいた経緯がございます。そういうようなことで、なんとかその事情をご理解いただいたというふうな考え方をしておりますし、今後におきましても再度、やはり最終的には町長さんまで行っていただくという思いもございますし、詰めさせていただきたいなという思いでございます。

同時に、申し訳ございません。日は4月24日でございます。4月24日に訪問をしております。それが第1回目でございます。

今後におきまして、再度何とか詰めていきたいなという思いでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 青木副町長

○副町長（青木 進） ただいま蔵口議員さんからアウトレットパークの竜王インタ

一チェンジの渋滞に絡みまして、私がネクスコに行ったという、要請内容も含めてというご質問でございました。

今、小西主監から日時等お話し申し上げましたが、4月24日に私と小西主監とで栗東の管理事務所に寄せていただいたところでございます。先方さんは、管理事務所の所長さんが不在でございまして、次長さんと今回協議会に入っていたいております細田課長さんを中心に、要請の懇談を行ったところでございます。

ご案内のとおり、竜王インターがアウトレットパークで混雑するということを前提に、図面を交えてお話し申し上げまして、私からは、インターブスの増設、あるいはE T Cの増設、またもう少し大きなレベルでは、竜王インターチェンジそのものの機能の向上をお願いいたしたいと。このようなことを申し上げたところでございます。

E T Cは今現在1機ございますが、特に今のE T Cはインターから降りてからそのE T C車が出やすい状態、直進で出て行くところには設置をしてあるということでございます。ブスは、比較的竜王の場合は余裕がございますので、E T Cの増設は可能であると。私どもといたしましては、左折レーンの専用レーンの方にE T Cを1機ぜひとも増設していただきたいという要望もいたしました。

このE T Cの取り付けについては、インターを降りてからと出口との関係がございますので、また今、小西主監が申し上げましたように、優先順位がございますので、いろいろ課題はあろうかと思いますが、ぜひ早期に、できたらアウトレットパークの開業までに実現をしていただきたいということを強く要望いたしましたところでございます。

加えて、4月24日に管理事務所に寄せていただきましたのは、4月27日に第1回竜王インターチェンジ関連の道路整備検討協議会を開催していただきます。そのメンバーに栗東管理事務所の、今言いました細田課長さんが委員として入っていただいておりますので、その辺の要望も含めたご意見も賜りたいということもあわせて要望いたしましたところでございます。

加えまして、竜王インターの機能の向上の面につきましては、今いろいろな図面も精査をしておるところでございます。いずれ竹山町長にネクスコの関西支社にも要望に行っていただきたいと、このようにも思っておりますので、付け加えさせていただきます。お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 8番、蔵口議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 再々質問になるのですが、確かに情報収集というのは早い



ことやられて、国や県が挙げてこのような大型の財政支出をされておりますので、早く要望をされて、それが実現するように、やはり町長さんがトップになって県なり国に突き上げて、また国・県を巻き込んでそういう事業が成就するように努力してもらいたいと思うわけです。

特に小西主監から話がありましたように、県は財政的に苦しい中でアクションプログラムというものを組んでおりまして、竜王町についてはアクションプログラムに乗った路線が大変少ないということも、我々は大変懸念をしておるところでございますので、国・県を巻き込んだ要望活動を町長さんトップでやっていただきたい。

それからもう1つは、大変残念なんですけれども、我々3月の定例議会からインターチェンジのブースの増設等はまだ言いかけていたわけですが、4月24日に副町長が行かれたあと、全然動きがないということでございます。これは、道路整備検討協議会の中にその担当の方が入っておられるからということとは別のことだと思いますので、これはむしろ、栗東の事務所の副所長なりに出会われても、それはあくまでも担当者だと思います。もっと大きなところに要望されて、やはり政治的にもショッピングパークが開業するという、そういう予測のもとに、やはりもっと上部に突き上げ、あるいは要望されて、それを実現すべきだと思います。

やはり町長さんがトップになって動いてもらわなければ、事は動かないと思いますので、その辺の町長さんのご見解をお願い申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 蔵口議員さんのご質問でございます。もっとスピードを上げて積極的にと言うのでしょうか、精力的に当たらないとだめじゃないかと。もうそのとおりだと思います。ご指摘いただいた、今からでもまだまだ時間もあるわけでございます。逆に言えば、時間ももう迫ってきていると、両方でございますので、がんばってやってまいります。

議員の皆様にはひとつ、何と言うのでしょうか、背中を押していただきますように、そしてまたご助言なりご指導をいただけたらという具合に思うところがございます。よろしくようお願い申しあげまして、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。9番、菱田三男議員。

○9番（菱田三男） 私は、町職員の勤務評定の現状について、お伺いを申し上げます。

中央集権から地方分権への進展により、地方公共団体の自己決定・自己責任の範囲が拡大する中で、職員の能力・実績を重視した人事管理を行うことにより、職員の意欲を高め、公務能率を一層向上させていく必要があると思います。

地方公務員法第40条では、「任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない。」とされています。民間企業では大半が既に取り入れられており、一般的に管理監督職員では折衝・対応力・指導力が求められ、一般職員では企画力、積極性、責任感・理解・判断力等が求められています。

一方、先般の神戸地裁判決では、勤務評定を行わずに支給する勤勉手当は、地方公務員法に違反するという判決も出されています。そこで、竜王町においても、地方公務員法に定める勤務評定制度に基づき、職員の勤務実績・能力等が公正に評価され、それに基づいた適切な職員配置、昇任・昇格が行われているかについてお伺いいたします。

また、竜王町の将来を安心して託せる優秀な人材の確保・育成にどう取り組まれているかを、併せてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 菱田三男議員さんの「町職員の勤務評定の現状について」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、1990年以降の急速な地方分権社会の進展に伴い、地方自治体を取り巻く環境は急激な変化を見せ、自治体には自己決定・自己責任のもと高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応できる人材と、最小のコストで最大のサービスを将来にわたって安定的に提供できる組織体制が求められています。

併せて自治体には、住民サービスの向上に資するため、組織の活性化・効率化を図ることが求められており、職員のモチベーションやモラルが最大限に引き出され良質の行政サービスが適切なコストで提供し得る有能な職員集団への脱皮が求められています。

「企業は人なり」と申しますが、自治体が持っている最大の財産は「人材」で

ありますし、住民に提供いたしますサービスは「人材」によってもたらずものでしかありません。「公務の質」は、「人材の質」によるといっても過言ではありません。良質のサービスを提供させていただくためには、職員の質の向上が必要であり、まさに人材育成が必要であることは周知の事実であります。

国は、自治体に「人材育成基本方針」の策定と「人事評価制度」の導入を求めており、平成19年5月に「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」を上程し、現在、いまだに継続審議中ではありますが、自治体においても、能力および実績に基づく人事管理の実現が求められ、特にその中核となる人事評価の実施を促しております。

一方、本町では「竜王町自律推進計画」および「竜王町行財政改革集中改革プラン」において、「職員の意識改革」は重要な課題の1つと捉え、まさに分権を担う人材の育成と組織強化が急務であると考えておりますことから、平成19年3月には「竜王町人材育成基本方針」を改定し、この基本方針に則り、「人事考課」、「自己申告制度」、「人事異動」、「昇任・昇格」、「新人職員の相談役・指南役としての『ブラザー・シスター制度』」、「研修制度」など、あらゆる手法を通じて人材の育成を図っております。

人事評価の導入につきましては、平成19年度から制度導入にかかるプロジェクト委員会を立ち上げ、職員に対して意見集約を図るなど、今日まで制度周知のための研修を重ねてまいりました。

「人事評価」は、本町では「人事考課」という表現を使っておりますが、これを平成21年度4月より試行しております。勤務評定も人事考課も、職員が職員を評価することになりますが、その評価の公平性・客観性・透明性が基本原則であります。

人事考課は、職員全体の資質の向上、人材の育成を図り、ひいては住民サービスの向上を目指すものでありますので、職員に制度を浸透させ、評価者も研修を重ね、先に述べました基本原則を確保できるよう熟度を高めながら、職員自らが評価を主体的に捉えることができるよう取り組んでいきたいと考えております。

なお、今日までの勤務評定の状況につきましては、評価をした上で勤勉手当等に成績を加味することはしておりませんが、所属長面接等を実施した中で、人事異動や昇格・昇任の際には反映させていただいております。

議員ご指摘のとおり、勤務評定については、国家公務員に対しましては国家公務員法第72条により、また地方公務員に対しましては地方公務員法第40条に

より勤務評定について規定されています。先にご紹介いただきました神戸地裁での宝塚市勤勉手当訴訟は、勤務評定もなく支給されているのは違法であるとした判決がある一方、勤務評定により発生した損害に対する補償にかかる職員からの措置要求は、増加傾向にあると言われていています。こうしたことも踏まえて、今後は人事考課の試行を重ね、制度を熟成させ、公平性・客観性・透明性が担保された制度を確立させていきたいと考えております。

また、人材確保につきましては、毎年度、採用計画を立て、必要な職種について募集することとしておりますが、採用試験は、主に滋賀県町村会が行います統一試験により実施しています。この採用募集については、各自治会区長様に住民さんへの周知のお願いしているほか、ホームページの掲載、有線放送や各報道機関を使っての周知を図っているところであります。

初級の一般事務職員の募集に際しては、県内の高校や近隣市町の短大にも募集要項を配布し、一部高校に対しては学校訪問もしています。近年、公務員離れが加速しており、公務員を志望される方が減少しておりますが、この減少傾向は竜王町におきましても同様であり、特に上級行政職の志望者が激減しておりますことから、今後は採用試験の実施時期の調整や募集要項を各大学に発送するなど、企業が行う採用活動も参考にしながら、「公」が行い得る範囲の中で人材確保に努める必要があると考えております。

しかしながら、大切なことは、「竜王町が好き」で「竜王町の住民さんの幸せのために働きたい」と思う人を求めることが肝要であると考えているところであります。以上、菱田議員さんのご質問の回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 9番、菱田議員。

○9番（菱田三男） 今、回答していただいたのですけれども、この竜王町にとって平成18年度に人事院勧告を受けて、職員給与の号給が、職員の勤務評定を実施するということで決めていると。号給が改正されたというように聞いておるのですけれども、18年度ですよ。勤務評定を、成績を評価して給与額を定めるとされていると。勤務評定をつけて、その勤務評定によって号給が変わっていくのだと。

これは平成18年度の人事院勧告で出ているというように聞いているのですけれども、今言われるのは、全体的に課長も説明してくださるのだけでも、それはなかなか勤務評定というのは難しいと思うのです。僕ら職人だったら、良い腕だからこの人はいいとか、一番わかりやすいのは、セールスは物を売っていくら

だと、グラフを上げていったらいいのだから、ただ、職員さんは難しいと思うのだけれども、ただ、この勤務評定をつけよと。これが条文に書いているわけでしょう。何年度かと言うと、昭和25年です。こういうことが書いたりして、今までこうだったと。課長が言われる、委員会で配ってもらった『竜王町行政改革集中改革プラン』、この前の委員会でもらいましたね。

その時に給与の見直しとか、財政の柱がありますね。そして、勤務評定もありますね。意識改革、先ほど言われましたね。「職員の人材育成」、「勤務評価制度の導入の検討等」とか書いています。私が質問を、課長に聞きたいのは、今これを検討して、していると。現にしているわけでしょう。今は21年度から特にするのだと言ったけど、18年か19年からこれはやっているわけですね。やっけて、どうなんだと。なかなか難しいでしょうし、どういうことをしているのだと。今、役場の職員は募集しても来ないとか、そういうことを言われるけど、私たちの時ならそういうことも記憶にあるのだけれども、今はたぶん公務員は、景気もあまり左右されないし、親方日の丸だということはちょいちょい聞きますね。そういうこと自体が私はおかしいと思いますけどね。やはり優秀な人は採用して、年功序列でずっときていたと。今までから年功序列、日本人だから仕方がないけど、「年功序列の欠点」と書いています。大過なければ昇進して、リスクのある行動や積極的にはできない」と、入ったらどんどん、何も大過なく、言われたら「はい、はい」と言っていたら号給が上がって、定年迎えて、これではおかしいと思うのです。

いくら集中改革プランで言われても、「検討」、役所がいつもいうことは「検討」、それでは私はおかしいと思ってこの質問をしたのだけど、課長、もう1回言ってください。今まではどうしてどうしたということを、言ってください。よろしく。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 菱田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

評価を今までどうやっておったのかというふうなことでございます。勤務評定につきましては、従来からも任命権者の命を受けまして、課長等の管理職員が行ってきておりました。その部分につきましては、これとといったきちんとしたマニュアルと言いますか、尺度、こういったものがございませんでして、やはり先ほど申しましたように透明性とか、そういったものがはっきりしておりませんでした。

おっしゃっていただきました人事院の勧告を受けまして、そういったものをも

う少し明確にしていくというふうなことで、この人事考課制度に取り組みを始めておるといふことで、平成21年度につきましては試行といふことで、22年の実施を目途にしておるといふようなことでございます。

今までからそういった勤務評定もされておりました。その結果につきましては、やはり任用なり昇格、そしてまた人事異動によります適正な配置といふふうな部分で反映をさせていただいておったといふことでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 9番、菱田議員。

○9番（菱田三男） 課長、大して変わってない、今の答弁だと。

ただ、私の言いたいのは、今までやってきたことだから、21年はやってもらわんならんけど、町長さんも聞いてほしいけど、町長さんは会社から、民間からといふことで町長になってくれたし、前の会社も一番、長でおられたのだから、そういうことは一番考えてされていた。

もう1点は、町職員さんが研修とか行かれますね。この場合も、税務の取り立てといふか、税の徴収員といふて、八幡へ行って合同ですといふことを去年からやられた。その人は、今はどこにおられますか。違うところの仕事をされているとか。ちょいちょいとそういうことを聞くのです。やっぱり人間努力しようとしたらする、適材適所。そういうことをしないとだめだと思ふのです。これから。今は大変の時だから。

まだまだ言いたいことはたくさんあるのだけど、町長さん、最後に、「民間の」と言つて町長に当選された方だから、町長のひとつ「こういうことだ」と、「これからこうするぞ」と、皆さんに明快に気合いを入れてください。ひとつよろしくをお願いします。それで質問を終わります。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 竜王町におきましても、今、定員管理で正職の人数が非常に絞られてきているわけでありまして。人数が絞られるということになりますと、個人の能力が非常に問われるようになるわけでございます。私も会社におりました時は、人数が多い時はある程度それなりにカバーし合いながらという面もあったわけでありましてけれども、合理化が進む、あるいはそういった厳しい条件が出てまいりますと、1番には人件費等で人数の問題が出てくるわけでありまして。少数精鋭の方向に行かなくてははいけないと。これはどこの自治体でも一緒だと思ひます。

ただ、竜王町も議員ご指摘のとおり、今までの歩みの中で今すぐどうのこうの

ということがなかなか難しい場面もあるようには思います。そういった中で、去年から今年にかけて私、就任させていただきまして中で一度、人事考課の制度を竜王町なりに確立させてみようじゃないかということで、講習会なり勉強会なりを重ねてきているわけであります。

そこで、制度ができましたら、今度は逆に根づかせていくと言うのでしょうか、その時だけに終わらず、年ごとに見直していくとか、あるいはその先では、それを1つの契機として次の人材を求めるように働きかけていくとか、そういう具合には展開していきたいと思っているわけでございます。

とりあえず、いつも言っていることでございますけれども、行政力を上げるには、職員の力が一番問われるところでございます。現在、127名になっている正職でございますけど、来年はもう少し補充しないといけないかも知れません。そういった中にありましても、しっかりとした人材を求めていく。今そのためにも、先ほど課長が申し上げたとおりでございますけど、がんばって取り組んでまいりたいという具合に思います。

ぼやぼやするなという議員のご指摘のお言葉をしっかりと受け止めさせていただきまして、指導に当たってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

申し訳ございません。129名でございます。

**○議長（寺島健一）** 10番、小森重剛議員。

**○10番（小森重剛）** 私は今回、2問の質問をさせていただきわけでございますけれども、前段、山添議員、また蔵口議員の質問と内容が重複するところがございますので、回答の方は視点・観点を変えた方向で回答をいただきたいと、このように期待をしておりますので、よろしくお願ひいたします。冒頭申し上げておきますけど、同じような回答なら別に、「前回と一緒です」という回答で結構でございますので、よろしくお願ひします。

それでは、第1問目でございます。町長提唱の「土産土法」の具体的な取り組みについて。町長は、先の地域創造まちづくりフォーラムにおいて、チャレンジ5の取り組みについて説明されました。まさに、それぞれの項目について町民の皆さんと連携した取り組みを進めようとして、重要な取り組みであります。中でも、ごみ減量作戦、健康づくり、タウンセンターについては、具体的な取り組みを示され、町民にも町広報を通じて情報の提供をされているところです。

しかし、「土産土法」および「まちづくり」においては、具体的に見えていな

いところが現状だと思います。特にこの2つについては、町長の言われる「行政を経営する視点」から取り組まれなければならない項目であり、いよいよ具体的な取り組みが望まれるところです。

1つ目に、農からチャレンジする土産土法の具体的な取り組みとはどのようなものをお考えおられるのか、まず町長にお伺いします。また、土産土法は、農業分野だけでなくあらゆる部局においても、「地の物に地の者の知恵や工夫を加える」という発想で検討されていると思われませんが、庁内での検討段階において今後実施しようとしている内容について、各主監部門の視点からお伺いします。また、教育の視点から教育長にお伺いします。

2つ目に、「フレッシュで楽しい参画のまちづくり」についての具体的な取り組みについてですが、まちづくりは行政主導で進められ、第5次総合計画を策定される中で、目指す焦点がわかりにくいものとなっています。「フレッシュで楽しい参画のまちづくり」を具体的に住民に分かりやすくお伝えするには、どのように説明すればいいのか、お伺いします。よろしく願いいたします。

**○議長（寺島健一）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 小森重剛議員さんからの、町長提唱の「土産土法」の具体的な取り組みについてのご質問にお答えします。農業面・教育面に関しましては、このあと竹山町長、岡谷教育長から、ご回答がございますので、私からは、「行政各分野（主監部門）からの土産土法の取り組み」として、「総務政策部門・健康福祉部門」につきまして、また、大きな2つ目の質問の「フレッシュで楽しい参画まちづくり」について、一括して先にお答えさせていただきます。

まず、各主監部門からの視点での状況であります。先の山添議員の「土産土法について」の質問でもお答えいたしましたように、土産土法の考え方は、人の生活全般に及ぶ共通のものであり、自治会活動やまちづくりの方向にも通じると考えておりました。工夫・チャレンジ精神を持ち、まずは、「町民皆さんと一緒に作り上げる5つの取組み・チャレンジ5」としてスタートいたしております。

総務政策部門、とりわけ企画部門の取組みといたしまして、議員ご質問の中にもございましたように、やはり、総合庁舎周辺を住民活動および住民交流の拠点エリアとして形成していく上で、住民視点での検討をいただいております「タウンセンター交電デザイン会議」の取り組みであると考えております。

この会議は、19名の町民さんと2名の大学教授に参画をいただき、1月20日の第1回会議以降、役場職員検討チームとの合同会議を含め、計6回の会議を



経る中で、過日6月8日には中間報告書としてまとめていただきまして、町長へご提言をいただきました。併せて、議会議員の皆さまへも情報提供をさせていただいたところでございます。今後は、頂戴しましたご提言を、一定期間の中で、行政内部の検討も加え、関係機関のご意見を賜り、再度、住民皆さんが現実のものとして、検討・行動・実践いただけるような内容に整理をさせていただき、本年度内にこのタウンセンターエリアにおけるハード・ソフトの青写真を固めてまいる所存でございます。

また、総務政策部門の地域コミュニティの分野といたしまして、チャレンジ5の1つにも掲げさせていただいております「集落・自治会の健康づくり」がございます。2月のフォーラムにおいても竹山町長より申し上げましたとおり、昨年度実施いたしました地域創造まちづくり懇談会において、集落・自治会を回らせていただきました中で、自治会役員様の負担もますます増加するとともに、農業問題等、たくさんの課題が表れてきているとのご意見をいただいております。

このことから、地域・自治会がたくましく継続・向上していくために、集落の人口の減少予測を前提にしながら、地域の課題を洗い出す機会の1つとして、自治会の健康診断を検討しており、現在、自治会連絡協議会の役員様と相談を申し上げているところでございます。

さらに、総務政策の生活環境部門では、ごみ減量運動として、既に、「ごみ減量チャレンジ優良地区報奨事業」に着手しています。各自治会の積極的な取り組みをお願いしながら、9月には自治会ごとの実施計画を立てていただき、年度後半から実践の予定であります。

続きまして、健康福祉部門につきまして申し上げます。健康福祉の部門では、これまでも高齢者の介護予防などの取り組みに、団塊世代・退職世代を中心とした世代の多くの方々に、地域で活躍をいただいております。特にチャレンジ5には、増えてはいませんが、今回新たに、こういった世代の方々に、どちらかというと、昔のように親世代が子育てしている時間がなかったような時代のように、地域での子育てのサポートや、孫を見ている世代が家庭で積極的に子育てに関わりをもっていけるような環境づくりに向けても、現在、検討を行っているところでございます。

以上、説明をさせていただきました4つの取り組みにつきましては、町の資源「土産」に当たる部分として、「竜王らしい公民館機能や周辺施設環境」、「住民皆様の経験や知識」・「築き上げてきた地域コミュニティ」、さらには「次代を担

う子ども」などがあげられ、そして、このような、今ある資源・埋もれている貴重な財産を、行政だけでなく、住民や地域の知恵や工夫でしっかりと育み、そこから新しいことを生み出していくという、まさに町長の提唱する「土産土法」の考えに通じるものであるとの認識をいたしています。

続きまして、ご質問の大きな2点目について、お答えをいたします。「フレッシュで楽しい参画のまちづくり」についての具体的な取り組みについてでございますが、平成23年度を起点といたします第5次総合計画の策定にあたり、そのことに住民皆さんと一緒にしっかりと取り組んでいく考えであり、その行動する目標として、チャレンジ5の1つにも掲げてきたところであります。まちづくりは、住民の皆さんと一緒にまちをつくり上げていくというプロセスが大切なことであると考えています。

大きくは、久しく住民の行政への参画が言われてきましたが、少子高齢化が進み、行政のあり方が変わってきている時代に、まちづくりを考える最初から、少し時間はかかりますが、しっかりと、若い人・女性・シニアの方にももっと加わっていただき、新鮮・フレッシュな発想をいただき、楽しくまちづくりを行政と一緒にやっ行ってこうという考え方であります。

既に町広報等でも情報発信をしておりますが、10年後の竜王町のあるべき姿を考え、その実現に向けてのまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略として、第5次総合計画の策定に着手をしています。

この計画を策定するためのプロセスの中でも、住民皆さんと行政が共に意見を出し合い、議論する機会が大変重要な要素になってまいりますことから、住民意見を得る機会として、1つ目には、アンケート形式による町民意識調査を、8月頃までの実施予定で準備を進めております。また2つ目には、この計画策定に住民の方が直接に参加対話する機会として、(仮称)まちづくりチャレンジ88委員会の設置を考えておまして、この委員会を通じて、広く住民や各種団体の活動などもお聞きしながら、まちの現状・課題、住民と行政の役割などについても議論や検討を進めていきたいと考えております。

今後、準備会を設けながら、本年度後期から住民さんの闊達な議論が始まる予定で進めてまいります。特に、この(仮称)まちづくりチャレンジ88委員会「フレッシュで楽しい参画のまちづくり」の大きな要素であり、その手法が土産土法に通じる工夫・仕掛けであると考えております。

いずれにいたしましても、行政は広く住民の皆様とともに、そのような工夫を

講じながら、新しいまちづくり・各種政策を率先していくことが大変重要と考えております。議員皆様におかれましては、このことに関しましてもご助言等を賜りますようお願いを申し上げまして、小森議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 小森重剛議員の、町長提唱の「土産土法」の具体的な取り組みについてのご質問に、教育の視点からお答えさせていただきます。

議員ご高承のとおり、このたび改正されました教育基本法の前文には、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と書かれております。

そして、同じく第2条の「教育の目標」には、次のような文言が追加されました。それは「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」という言葉であります。子どもたちの心に、伝統と文化を尊重し我が郷土を愛する気持ちを養うことは、学校教育の大きな狙いであります豊かな心の育成のために大切なことでもあります。町長が提唱されています「土産土法」の視点には、この精神が根本に流れていると私はとらえております。

まず、我がまちの歴史や文化を学び、知り、竜王町を愛することが根本で、そこから新しい工夫が生まれ、チャレンジができるのだと思います。我がまちを学ぶということでは、特に小学校におきましては、町で作成いたしました副読本『わたしたちの竜王』を必ず活用して、地域を知る学習を小学校4年生からしております。

中学校では、第1学年の総合的な学習の時間で、地場産業を知り学ぶ学習を行っています。また、竜王町文化協会30周年記念として作成しました『竜王いろは歌留多』を使って、昨年度、小学生歌留多大会を公民館にて実施いたしました。その狙いは、ふるさと竜王の名所旧跡や歴史文化・伝統芸能・生活等に触れ、愛郷心を育むことでもあります。今年度も継続して実施を計画しております。

そのほかにも、小学校での「たんぼのこ」事業での稲作体験学習や中学校での勤労体験学習など、体験的な学習を通して我がまちの産業や文化を学んでおります。

次に、食育の推進の面でも、学校給食におきまして地元産食材の活用に努め、地産地消を進めております。「安全・安心・おいしい学校給食」を合い言葉に、平成7年から、地元生産組合から地場野菜を学校給食に取り入れて子どもたちに提供してきました。

平成16年1月からは、環境こだわり農産物竜王産コシヒカリを使用し、各教室に炊飯ジャーを持ち込み、炊きたてのご飯を提供しています。今年度からは米飯給食を週1回増やし4回にして、おいしい竜王米の給食を推進しております。そのため、「地産地消」の割合は47%であり、国が目安としている40%よりも高い数値であります。

さらに、土産土法とは、ふるさと竜王の再発見でもあり、郷土で培われてきた経験や知恵を強みとして生かし、アイデアや知恵を出し合い新たな産物を生み出す未来へのチャレンジでもあると考えております。このことから、今後も地産地消の割合を高め、さらなる創意と工夫を加えることにより、誰もが自慢し誇れる学校給食にすべく、学校給食運営委員会においても検討を行い、努力していく所存であります。

子どもたちは次世代の我がまち竜王町の担い手であります。これらの取り組みを通して、子どもたちの心に伝統と文化を尊重し我が郷土を愛する気持ちを涵養し、我がまち竜王町の未来を切り拓く子どもたちの教育の基本を確立すべく、土産土法の精神を伝えてまいりたいと考えております。この土産土法の精神につきましては、去る3月、中学3年生の卒業時同窓会入会式において、町長が先輩卒業生として語られたところであります。これからもこの言葉になじみ、その精神の理解を進めるため、いろいろな方面から取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、小森議員のご質問に対しまして、教育の視点からの回答をさせていただきました。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小森議員さんの、町長提唱の「土産土法」の具体的取り組みについてのご質問にお答えいたします。

近年、農業・農村をめぐる状況は大きく変化しておりまして、特に昨年のアメリカ発の金融危機に端を発し100年に一度といわれます世界不況に見舞われ、原油・肥料高騰に併せて冷凍ギョウザ、事故米発生による食の信頼が根底から崩れるとともに、食の海外依存の高さが改めて浮き彫りとなり、農業軽視論議から、いまや食料自給率向上等が重要な課題となってきております。

今、農業は大変厳しい状況であります。農業関係の皆さんとの話し合いに出席させていただくたびに直接お聞きいたし、その諸問題に対してはしっかりと対応していかなければならないと受け止めております。

竜王町は、先人の方々の並々ならぬ苦勞と郷土を守る愛着心で培ってこられ、今日の農業・集落を築いてこられたものであります。これからは、竜王の農業の持続的な発展と農村集落の活路を見いだすため、農業の重要性を再認識する必要があります。

今、竜王町には、数多くの農業団体等が、地域の農業を考えがんばっていただいております。先日、農業団体の代表の3名の方が私のところへお越しになりました。お話を聞かしていただきますと、自分たちでいろいろと試行錯誤を繰り返しながら、時には遠くまで足を運び調査され、ようやく今の段階に漕ぎ着けられたとのことであります。私は、これこそが土産土法そのものという思いがいたしました。話をお伺いする中で、行政としてどういった形で応援ができるのか考えなければいけないと思った次第でございます。

土産土法は、私一人が考えるものではありません。皆さんがお考え下さることを具体化できる支援施策が重要と思っております。具体的にどのようなものをお考えなのかとのお質問ですが、私の考えていることの1つをお話し申し上げたいと存じます。

竜王町には今、2,600頭の肉牛が肥育されていますが、子牛は、但馬・宮崎・鹿児島、それに今は東北からも仕入れて飼育されて、そして「近江牛」の名で出荷されています。年間1,500頭の子牛の代金は恐らく数億円にも及ぶものでございますし、町内で若い子牛が供給できるようになれば、それこそ真の近江牛ブランドになるとも申せます。地産地消ならば、これからは子牛が求めにくくなるのでしょうし、育て方はこの近江牛として日本一のものがあることと併せまして、町内で子牛供給の事業ができないものかと考えているところでございます。あくまで一例でございますけど、そういうことを考えております。

先日も、県の会議でこの話をいたしましたところ、耳を傾けて下さった方もたくさんいらっしゃったことを記憶いたしております。竜王町内の畜産農家の方から他府県へ数億のお金が流出していること、そこに事業化が可能であるならばという考えと、土産土法の思いとを併せまして、例をあげまして回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 10番、小森重剛議員。

○10番（小森重剛） いろいろと懇切丁寧なご回答をありがとうございます。

たちまち教育長さんからお話をいただきましたように、教育の場面でもこうして学校教育、小学校・中学校と教育を取り入れておるということでございますの

で、この間の地域創造まちづくりフォーラムでも、竜王町に暮らす町民みんなで、次世代への贈り物としてつなげていこうというような提言をされておりますので、ぜひこれは小さい子どもたちに「こういうことですよ」と、竜王の伝統・文化等々を継承していくように、ずっと教育の内容の中で取り入れて、今後もずっと続けていっていただきたいなど、かように思うわけでございます。

土産土法の中身でございますけれども、今、町長が申されました中に、これは1つの例、肉牛の話でございますけれども、また今度私が申し上げるのはちっぼけな中身なんですけれども、アグリパークの中で女性部門が味噌づくり体験等々をされておる。また、小さなプレハブを借りてそば振興会がそばの製粉業務をしておるといって、もうこういうのはこの中にはできないのですよと、撤退をしてくださいよというふうな話を聞いておるといことを私は伺ったのです。

ということは、逆にこれを、それじゃあ撤退するのだったら、あの中ではできないから、ここでやってくださいという、別の場所を提供するなら話はわかるけど、とにかく「もうここではできないのですよ、撤退してくださいよ」と、これは大きなものは助けるけど、小さいものはだめですよということを言わんばかりの内容になろうかと思うのです。

その辺はやはり、もし本当に土産土法をしっかりやっていこうとするならば、小さなものからどんどん助けていって、それを大きく展開させていくのが本当の土産土法ではないかと私は考えるところです。これはひとつ、この辺のお考え方をひとつお伺いをしたい。

それともう1つですけれども、先ほど桴木課長から言われました第5次総合計画の策定ですけど、これにつきましても今、第4次がまさにもう平成22年、来年で終焉をしようとしておる中身でございますけれども、これが13年から10年間、お題目が「田園文化が薫る交竜の郷」と名づけられて第4次総合計画は進められておるわけですけども、今後、第5次、我々はちょっと全協の中では説明を受けたのですけども、これも今度も第5次計画も10年計画をしますよということでございますけれども、果たしてこれが、今この国・県全部がコロコロ猫の目のように替わる行政の中で、果たして10年スパンで計画を立てていくのがいいものか。それで正確な町の進むべき方針が立てられるのかということが、私は疑問でならないわけでございます。その辺の2点についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（寺島健一） 桴木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 小森議員の再質問の総合計画の周期等のご質問についてお答えさせていただきます。

ご承知のように、総合計画は新たな切り替えとして23年から10年間の目標を立ててまちづくりの構想を立てるものでございます。そういった中で、その構成といたしましては、10年を見据えるものを基本構想と申しまして、その中で前期5年間を基本計画というような位置付けをさせていただいて、具体的な項目を詰め込もうという考えでございます。それとまた、3年をローテーションとしながら見直しをするというような三重構造になっておりますので、しっかりと現状・状況を把握をしながら、そういった詰めをさせていただきたいと思っております。

また、他のまちの新しい総合計画の組み方といたしましては、前期計画・後期計画といった考え方もございますので、そういった点も十分参照しながら、しっかりと時代を把握できるような、時代に合うような総合計画をつくり込んでいきたいと思っておりますので、再質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 小西産業建設主監。

**○産業建設主監（小西久次）** 小森議員さんから、土産土法の取り組みについて先ほど町長が申されました農業の分野での再問でございますので、お答えさせていただきます。

今現在、竜王町におきましては、地域特産、それから町の行政が主体となって、住民の皆さんに指導してまいった女性団体等がございます。そうした中で自らが団体として産物をつくりながら、また農家に生産をしながらそれを指導していくというふうなグループが何団体かございます。その中で今現在、農村女性の家を使って、そしていろいろ物産を販売しているグループ、それからアグリパークを使って販売しているグループ、それから自らが行っていただいているグループ等々がございます。そうした中で特に町長が申されます土産土法、町の資源、特にその資源を使って、そして工夫をしながら生産物を付けくわえていくというところでございまして、今、道の駅なりアグリパーク竜王で販売等もしていただいている状況もございます。

そうした中で、今具体的に出ました山之上レディースなり、それからそば振興会、このいずれの団体とも、先ほど町長が申されましたように、冒頭の町長の取り組みの事例にありましたように、それぞれの団体ともお出合いをしていただいております。そうした中で、それぞれ厳しい状況の中で、自らがやはり理解をしながら、またそれぞれの技術を高めながら、町の特産物としてやっていくという

ところでございます。

ところが、前回も小森議員さんからご質問があったと思います。今現在、女性の家ではある女性グループがつくっていただいております、今現在、改良することによって、物産いわゆる販売するものについてはその利用については、いろいろな町民の皆様のご意見もお聞きしながら、それは独自でいろいろ考えていただきたいというふうなご指導もしておりますし、今後におきまして特に町内の公共施設、アグリパークなり、それからこの女性の家等につきましては、販売をするものについては、町民の皆様方がそれぞれの技術を上げるために利用していただくのは大いに利用していただきたいと。ただし、今言いますように販売については、それぞれの部分で考えていただきたいというふうなお願いもしているところでございます。

そうしたところからでございますけれども、小森議員さんから、特に町長は土産土法を言いながら、その団体を切り捨てるのかというご意見だと思いますけれども、そういうことではなくて、やはり直接、同じことなら竜王町のものを使って、生産物を使って、いいものをつくって、そして販路を拡大しながら儲けていただくというふうな、やはりそういうふうなシステムの構築が必要ではなかろうかなという町長の基本的な考えがでございます。

そうした中で、我々といたしましては、いろいろグループとも相談をしながら、今後におきまして、やはり今現在あります道の駅なりアグリパークなりで販売できる、特にそばについては竜王では一切売られておりません。というのは、いろいろな事情があつてかわかりませんが、いろいろお聞きしますと、今、竜王そばを竜王で食べたいのだけど、食べられないという方がおられるということも聞きました。今後におきましては、そういう部分も踏まえながら、それぞれの団体と話をしながら進めていきたいなという思いをしております。

しかしながら、今それぞれ町が負担して建てるということは、まず今では考えられない状況でございます。しかしながら、先ほど申しましたように、いろいろな知恵を絞りながら、竜王の生産者がおられますし、それを供給することもできますので、やはり町長が言われますこのことについて、また先ほど政策推進課長が申しましたように、1つには、今後400万人とも言われます、ある一定の資源ができます。それを工夫することによって、そこでの販売等もできるやに思います。

そのことも踏まえながら、今後においては検討していきたいなという思いをし



ておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 10番、小森重剛議員。

○10番（小森重剛） ありがとうございます。

私ひとりばかりしゃべっていると何ですので、総合計画については、先ほど  
杼木課長が説明していただきましたように、ちょっと申し上げますと平成13年  
につくられた全部がこれ、DVDで各自治会に配られたと思うのです。趣旨等々、  
パワーポイントで動くものを。これが実際に活かされていないのですよ。「そんな  
ものあるのか」という人がほとんどですよ。やはり広く住民にアピールできる体  
制をとっていただきたいなというのを1つお願いしておきます。

それと、今、小西主監が回答いただきました。小さなものは切り捨てごめんは  
ちょっと、小さいところこそやはり温存して、それを大きく育てていくというの  
を主眼に置いてもらって、それが町長提唱の土産土法だと思いますので、その辺  
はひとつまた考慮してやっていただきたいと、かように思いますので、よろしく  
お願いしておきます。

私ひとりばかりしゃべっていると、2問ございますので、次の質問に移らせ  
ていただいてよろしいか。

○議長（寺島健一） はい、どうぞ。

○10番（小森重剛） それでは、2問目の質問をさせていただきます。「経済危機  
対策」とし交付される臨時交付金の活用計画について。

麻生内閣において、経済危機対策を具体化する平成21年度補正予算が成立し  
ました。これには、地域活性化のための2兆4,000億円もの臨時交付金が盛  
り込まれております。交付金については2本立てとなっており、地域活性化・経  
済危機対策臨時交付金が1兆円で、地域活性化・公共投資臨時交付金が約1兆4,  
000億円とされています。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、地球温暖化対策、少子高齢  
化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたき  
め細かな事業を積極的に実施する目的で、竜王町へは約5,600万円が交付さ  
れると聞いております。町執行部の活用方法の具体的な方針をお伺いします。

また、滋賀県へは約60億円が交付されると聞きましたが、町執行部として、  
県当局へどのような事業をどのような形で要望活動されるのかをお伺いします。

また、地域活性化・公共投資臨時交付金については、まだ具体的な配分額は決  
定されていないと聞いておりますが、経済危機対策における公共事業等の追加に

伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施できるよう、各地方公共団体の負担額等に応じて配分するとされています。この交付金についても、具体的な活用策および具体的な要望活動方針をお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 小森重剛議員さんの「経済危機対策として交付される臨時交付金の活用計画について」のご質問にお答えいたします。

国の平成21年度第1次補正予算で新たに創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、既に交付金の配分額も示されておりますことから、交付金の目的に沿った事業で今後、事業実施の必要度の高いものを中心に、新型インフルエンザ対策や地上デジタル放送化対策、防犯対策などの補正予算を本議会に追加提案させていただいたところです。

さらに地域活性化・公共投資臨時交付金についての活用方法・具体的方針につきましては、蔵口議員の質問でお答えさせていただきましたとおり、今後、制度の詳細が明らかになり次第、地域活性化という趣旨を踏まえ、また、長期的な財政運営の視点に立ちまして、慎重に検討を深めてまいりたいと考えております。

また、滋賀県に交付されます地域活性化・経済危機対策臨時交付金および地域活性化・公共投資臨時交付金の活用に対する竜王町としての要望活動についてのご質問でございますが、これらの交付金が少しでもたくさん竜王町での事業に取り込んでもらうことは、竜王町の行政に携わる者といたしましては強く願うものであります。町といたしましては、国の補正予算成立を受けまして6月当初、各課に、今まで県に要望してきました内容の再精査を行うとともに、各担当課において県へ事業取り込みの働きかけを行うよう要請しているところでございます。

また、既に交付可能限度額が示されております地域活性化・経済危機対策臨時交付金の滋賀県での予算措置状況につきましては、公表が行われておりませんが、現時点ではどのような方針でどう活用されるかは把握できていない状況でございます。今後も、新たな情報が入り次第、議員皆様と事業取り込みを図りたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、小森議員さんからのご質問の回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 10番、小森重剛議員。

○10番（小森重剛） 通り一遍の回答ですね。

なぜこのようなことをお聞きするかと言うと、6月11日に追加提案でこの交付金については補正予算を提案されたわけでございますけど、これは総務産業建設常任委員会に付託をされて、今審議中ということで、ここでとやかくは申しませんけれども、ちょっと私も参考資料でいろいろなところから見せてもらったのですけども、滋賀県で市町村に配付される、これは釈迦に説法で、皆さんは当然ご存じだと思いますけど、大津市で7億6,000万円、一番多いのは東近江市9億2,200万円、隣の安土町1億800万円、竜王町が普通交付税不交付団体ということで5,600万円ということでございますけども、この差額、「お前のところは裕福だからこれだけの交付金しかやらない」という論法であろうと思うのですけども、だったらなおさらこれを有効活用をしていただかないと、これは当然、国は今世論ではよく「ばらまき」とか言われていますけれども、当然、我々の血税から見出してきた金をばらまいておられるわけですので、それが部分的に、あるところには厚く、あるところには薄くなったら、我々税金は同じように出していて、分配されるのが不公平、山・谷があるわけですので、これは十分に検討に検討を重ねた上での予算の執行枠を決めていただきたいなど、かように思うわけです。

町内の中身はさておきまして、県に60億円という金がおおりてきますよと。これこそまさに、それじゃあ町はもう決められたもの5,600万円をやむを得ませんけど、その中で、決められたパイの中で泳ぎましょうかという中身になるかと思えますけど、県については60億円、県は県費で行う事業の中でどういうことをやってくれるのか。これこそまさに綱の引っ張り合いで、竜王町ががんばれば、いくらかはたくさんもらえるようなところがあると思うのです。綱の引き合いなのですよ。これをいかにして要求をあげていくのですかということをお聞きしたいわけです。

ただ、「そうですか。そのぐらいしかもらえませんか。それはやむを得ませんね」と、それでは何の駆け引きにもならないということで、これこそまさに真に竜王町の政治力、力が試される場所なのですよ。これが今までからも私は重々思っているのですけど、生かされてないなど。

これの中身でだいたい、交付対象の経費のシェアですけども、土木関係で35%、建築関係で28%、あと情報、デジタル化等々で、これが5.1%、あと雇用、臨時職員の雇用とかいう面で13.0%と、こういうシェアがだいたい占められているわけですよ。

先ほど先般の蔵口議員の質問の中にもありましたように、県のアクションプログラムの中に竜王町での県道なりの道路改良、これに伴う路線が明記されていないわけですね。これは今まで私も散々申し上げてきました県道綾戸東川線の歩道拡幅ならびに全面改良というものを、口が酸っぱくなるほど申し上げてきたのですが、アクションプログラムには載っていないと。これは今までどのようにして県の上層部へ要望をあげられて、これはどうしても、もう竜王町のメイン通りですよということで、当然そのプログラムの中に載せられておるものだと私も思っておいたら、「何を言っているのですか。載っていませんよ」と、この辺の町の上層部についての上申のやり方、また、あげたけれども採用されなかったと、順位が後ろに落ちたというような事情があるのだったら、それをご説明いただきたいということでございます。

それを1番目に、もう町の中身については、あと端数が残っているという話が先ほどありましたね、課長から。それについての使い方、利用の仕方については十分執行部の中で検討していただきたいと、納得のできる使用方法をしていただきたいというのと、とにかく上層部にやはり、町だけではできない事業がありますので、それをいかにして上へ上申していくのか。また、がんばって上申したけど、こういう理由でだめだったという理由があるのだったら、理由を説明していただきたいし、がんばって行っているのですよということがあつたら、それをご説明願いたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 青木副町長。

**○副町長（青木 進）** ただいま小森議員さんから、経済危機対策につきまして再質問がございました。今回、小森議員さんご指摘の滋賀県へ約60億円という、これは1点目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金ということに認識をいたしております。

その額は竜王町では5,600万円ということで、大津市をはじめ近隣の状況もお話をいただいたわけですが、竜王町は実は不交付団体でございまして、この経済臨時対策交付金が2分の1に縮減をされております。これは計算上でございまして、本来、竜王町が交付団体でございましたら、5,600万円の2倍、1億1,200万円入ってくるわけですが、不交付団体という影響が出ております。

したがって、今度の新しい、まだ具体的な内容はわかりません地域活性化・公共投資臨時交付金も、これも不交付団体という制限を受けるように聞いており

ます。

また、加えて今、滋賀県の60億円の使い道・使途については、若干、小森議員さんからパーセンテージをおっしゃっていただきましたが、この経済危機対策臨時交付金は、竜王町ですとインフルエンザの特別対策とか、小・中学校のパソコン（コンピュータ）とか、あるいは地デジ対応、そういうものに対応させていただきました。恐らく県の方でも、我々の認識としては、そういった県立の高校のパソコンとか地デジ対策とかいうことに使われるだろうという認識をいたしております。

ただ、小森議員さんご指摘のように、公共投資的なものに使われるとなりますと、先ほど総務課長が答弁いたしましたように、当然、竜王町に影響を与えていただけるものであれば、竜王町にその交付金を活用していただくように要望するのは当然でございます。

先ほど蔵口議員さんへの回答で小西主監が申しあげましたように、国の方の今は概要がわかっておりません公共投資臨時交付金の要望活動も、今、議員ご指摘の県道綾戸東川線、あるいは竜王インターに関連をいたします国道477号の改良とか、そういうものには水面下では要望に行っておりますので、先ほどのご質問にも答えていただきましたように、いずれ町長からもその要望には行っていただくというような考え方でおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それともう1点でございますが、アクションプログラムにつきましては、後ほど担当主監からお答えさせていただきますが、前回、名神竜王インターチェンジの完全整備検討協議会の意見でございましたけれども、ご指摘のように竜王町はアクションプログラムに載っていない竜王町の整備の課題があるという委員さんからのご発言がございまして、その委員さんは、アクションプログラムを検討する時に加わっていた一般の委員さんでございます。その際に県の方は、こういった竜王インターの完全整備に伴う緊急性の高いものについては、アクションプログラム以外でも緊急性があれば整備をさせていただきますという、県の土木部の参事さんからそういう回答をいただいておりますので、参考までにお答えさせていただきます。以上でございます。

**○議長（寺島健一）** 小西産業建設主監。

**○産業建設主監（小西久次）** 小森議員さんから再質問の中で、道路アクションプログラムについてお話がございました。実はこれは5年に一度の見直しでされているわけでございます。その中で今回は平成19年度から5カ年という計画です。

これは5年の一度の見直し、見直しで、今では3回目だと記憶しておりますけれども、やってきております。

基本的に町からそれぞれの道路要望を、地図を持って調書をつけて県の方へあげます。そして、県では東近江土木事務所でございますけれども、それを通じまして県庁の道路課で審議をされて、そして決定になると。その経過には、まずは東近江の管内で各町代表、概ね2名だと思っておりますけれども、町民の代表の方に出でいただいて、そしてバスの管理会社とか、そして道路管理者とか、行政も当然入るわけでございますけれども、そういう協議会を持たれます。そこで概ね決定をされるわけでございます。

そして、県の方は県の方で決定をされるということで、それが最終的に滋賀県の方から公表されるということになっているというふうに記憶しております。

そんなところで、実は前回の時にも竜王町から、今おっしゃいます県道につきましましては県道綾戸東川線、それから水口竜王線、それから国道477号、それから近江八幡竜王線等につきまして、その調書をあげさせていただいております。しかしながら、県においてもある一定の期間である一定の額を投資しなければならないということで、県の道路予算というものは決まっております、それを分割されると。それだったら町の政治力によって県を動かしたらいいのではないかというお話でございます。いろいろな面で町としては、特に道路に詳しい委員さん等、代表者の方も出ていただいて、その中でお話もしていただいたところがございます。

そういったところで、県道綾戸東川線についてはアクションプログラムに掲載されていないという状況でございます。今、竜王町では県道水口竜王線、それから主要地方道近江八幡竜王線、国道477号については、七里から西横関までの歩道設置、それからダイハツ前の道路改良等が掲載されております。また、町道につきましましては5路線ほどあげておるわけでございます。

しかしながら、今おっしゃいますように、基本的にはアクションプログラムに載っていないといけないという、これはあくまでも国の補助を受けて、2分の1なり交付金事業で行う国の事業でございます。特に道路改良事業につきましましては5億円以上、それから交差点改良等につきましましては1億円以上のという金額で実施されるということでございます。しかしながら、竜王町におきましてはそういう部分で、何度か担当課長とそれから委員の中でご審議をいただく中であげてきたのですけれども、見直しができなかったと。これには、将来的な湖南市と野

洲市の道路についてもあげておりますし、当然、近隣のまちからもあげていただいて落とされた経過もございます。しかしながら、今言われますように、滋賀県の道路予算は非常に少のうございますので、何とかその獲得に向けてはお願いはしたいなという思いはしているのですけれども、なかなかないというところから、そういうふうな状況になってきていると。

さらば、竜王町として県道綾戸東川線について、なぜ今の緊急経済対策があるのにできないかという、先ほど蔵口議員さんも同じような質問をしていただいたわけでございますけれども、ただ、今、県に町長からもお願いしていただいておりますのは、特に早く住民要望をしていただいているところについては、特に綾戸東川線につきましては、今現在、歩道の中にセンターラインが引いてあるというふうな状況でありますので、基本的にあの歩道を広げたいというふうな思いで土木事務所の方に話をしております。今現在1.5mから2mと。今度、実は議員さんのご指摘もございましたので、特に小学校から中学校の間が暗いというところがございましたので、その工事についても、県道ですけれども町でやっているということで予算づけもお願いしておりますし、しかしながら、基本的には用地が問題となってきます。そういうようなところで、先ほど申しましたように、基本的に少ない予算であっても県の方で、今現在の既決予算であっても、少しの予算であっても歩道の測量をしていただいで、そして設計付けをしていただくと。そして年がかかってもいいので着手をしていただくとというような町長の指示でございますので、それを今現在、県に要望もしております。

そういうようなところから、何とか私どもとしてはとりかかっていきたいなというふうに思います。しかしながら、ご存じだと思いますけれども、今、小学校の前では一部両側歩道になりました。当時、私は建設課長をしております、どうしても官地ですので、そこをさせていただきたいということで1年かかって、当時の町長さんも苦勞されたわけでございますけれども、ようやく小学校の前も歩道ができたという経過もございますし、やはり基本的には総論賛成各論反対という部分が出てきます。やはり住民の皆さんのご理解がなければ、これについてもできませんので、その辺、議員の皆さんのご協力によりまして、また地元の役員の皆さんのご協力をいただきながら、順次進めていきたいというふうな考え方をしておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 10番、小森議員。

**○10番(小森重剛)** 再質問をしようと思ったのですが、もう質問ではなくて、最後に一言お願いをして、私の質問とさせていただくのですけれども、今、小西主監なりからお話がありましたように、がんばって県へ行っているよというお話ですので、極力、日参をしていただいて、竜王町に厚く予算付けをしていただけますように努力をしていただきたいなど、かように思います。

住民の切なる思いですので、やはり届けて、受け止めていただきたいなど。また、総論賛成各論反対というお話が出ましたけれども、これにつきましては我々も声を大にして、「あれしろ、これしろ」ということにつきましては、用地確保なりにもやはり一生懸命協力をさせていただいて努力をしていって、みんなががんばったからできたのだというふうにもって行く決意はいたしておりますので、「ここにこれができるから、ひとつ努力してくださいよ」と言うふうなはっぱ掛けはしていただきたいと、かように思います。

いろいろ申しましたけど、とにかく我々の町を我々の手で少しでもよくしていきたい、住みよいまちにしたい、若者に定住してほしいなという思いで申し上げておるのでありまして、それを深くご理解をいただきまして、日夜ご苦労いただくと思うのですけれども、ひとつ我が町のためにご努力を願いたいなど、かように思いまして、いろいろ申し述べましたけれども、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長(寺島健一)** 7番、貴多正幸議員。

**○7番(貴多正幸)** 平成21年第2回定例会一般質問として、西川池の鳥獣被害についてお伺いしたいと思います。平成20年第3回の定例会で質問させていただきました西川池の鳥獣被害についての対策・対応について、再度お伺いしたいと思います。

その時の回答では、町内の自然環境に卓越した有識者の意見を聞き、樹木植生帯に一定間隔の伐採を施し、頻繁に通行人の姿をカワウに視させることにより、カワウにストレスをかけ繁殖の抑制効果を図る手立てを講じていくとのことで、現在、西川自治会の皆さんにご尽力いただき、伐採をしていただいているところであります。

また、民間業者に依頼をされ、昨年2月からの1ヵ月間、オニヒトデの粉末状のものを吊り下げることにより、カワウを近寄らせないための手段として設置されましたが、効果は表れなかったと聞いております。

現在においても、西川池に隣接する歩道や欄干にカワウやサギのフンが多く見



られ、また、雛の姿も見受けられ、個体数が減っているとは思えません。これから気温も上昇していく中で、フンによる悪臭、また人身への危害、植生の衰退、生活環境の悪化等を考えると、早急に有効な対策を講じなければならないと考えますが、町として考えをお伺いいたします。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 貴多正幸議員さんの「西川池の鳥獣被害について」のご質問にお答えいたします。

ご高承いただいておりますように、鳥獣被害につきましては全国的にも深刻な問題であり、当町においてもイノシシの被害は年々増加傾向にあります。平成20年度東近江農業共済組合被害届出状況では、551aの被害が出ております。近年では、シカが田植え後の幼穂苗を食害してきております。さらには、カラスが田植え後の苗を踏みつけるなどの被害、サルが収穫後の農産物を食い散らかす被害、また、外来獣でありますアライグマ・ハクビシンによる農作物の果樹を食い荒らす被害も出てきております。

ご質問いただいておりますカワウにつきましては、滋賀県におきましても年々被害が拡大してきており、竹生島、伊崎など水産被害が顕著になってきております。県においてその対策として、カワウ漁場被害防止対策事業として花火によります追い払い活動、管理用歩道の整備、道路の草刈りを実施されております。今年度は3万羽駆除作戦ということで、銃器による駆除を実施されてきております。

本町においても、西川池においては数年前からカワウ被害が深刻さを増してきており、平成20年春には471羽、秋には214羽が目撃されておりますが、県の補助制度は漁場での被害防止を目的とするものであるため、事業の適用はできません。

こうしたことから、本町においては現在のところカワウによる直接の農作物への被害は受けておりませんが、議員仰せのとおり、西川池でのカワウの営巣により、周辺の景観、樹木の枯れ、悪臭がひどいことから、町内の有識者の意見を聞く中で、西川池の管理者であります地元区へ、ため池と国道477号の歩道との間の樹木植生帯の伐採等を、現在取り組んでいただいております農村まるごと保全向上対策事業におきまして、ため池の保全と平行して対策を講じていただいているところでありますし、さらには、県の研修会にも地元の方も参加していただき研修していただいているところであります。

また、県の紹介を受ける中で、民間業者によるオニヒトゲの粉末状のものを固

めたゼリー状の忌避剤を吊り下げることによるカワウの営巣活動妨害を実施したところではありますが、結果としては目に見えた効果が得られないという状況であります。

こうしたことから、当地は特定猟具禁止区域に指定されておりますが、今後は猟友会および鳥獣保護員さんならびに関係機関と協議し、安全を確保する中で銃器による駆除を視野に入れて考えてまいりたいと思います。以上、貴多議員さんのご質問の回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 7番、貴多議員。

○7番（貴多正幸） 再質問させていただきたいなと思います。

現在のところ、非常に西川の自治会の皆さんにも本当にご足労いただいて、伐採の方はだいぶ進んでいる感じです。西川の方に聞きますと、また冬になってきますと、残っている木についても伐採していくというような方向で今話は進んでいるとおっしゃられているのですけれども、これから冬になるまでまだ時間が相当ありますし、今だいたい池の方側の木は伐採していただいております。道路沿いの方に木が残っている感じになっているのですけれども、木というのは1本ポーンと幹だけが立っているわけではなく、枝が出てくるのです。その枝というのは歩道の上のあたりまで来ている木がありまして、そこに巣をつくっているのが現状なのです。本当に人を見せることによってカワウはストレスなんて全然感じてないのが現状だというふうに私は思っているのですが、本当にそこを毎日子どもたちは学校に通っているのです。

とある親御さんから、私の方に声が入ったのですけれども、子どもが「もう臭いからあんな道を通るのはいや」と、どうにかならないだろうかということまで言われているのですけれども、「何とか駆除してもらいなりの方向で進めるというふうには言ってくる」と言っているのですけれども、現状、今あの状況なので、早くしてやらないと、もうどんどん糞が溜まっていくのです。

鳥がいなくなったからといって糞がなくなるわけでもないですし、その糞についてもどのように考えておられるのかということをお聞かせ願いたいなというふうに、まず1点思います。

それと、銃器についての駆除も視野に入れて今後協議していくというふうなお答えだったので、具体的にいつぐらいになったらその駆除をしてもらえるのかということについてもお聞かせ願いたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（寺島健一） 井口産業振興課長心得。

○産業振興課長心得（井口和人） 貴多議員さんの再質問の部分について、お答えさせていただきます。

今現在、カワウによります被害、国道477号の歩道に糞等が落ちてるという形で、通学される子どもさんたちの障害と言いますか、なっているという部分でございます。これにつきましては、現在その道につきましては国道477号、国道敷きでもありますし、カワウという対策についてのことについては町として今現在、先ほど述べさせていただいた状況でございますので、県の管理であります国道477号の管理者、また町と早急に検討させていただく中におきまして、下に今現在落ちております糞等についての対応をさせていただきたいと思っております。

また、銃器による駆除でございます。これも早くしてくれというご質問でございますが、これにつきましては、ご存じのように銃器使用につきましては、他府県においても今年5月でございますが、有害鳥獣の捕獲作業中におきまして住民が負傷するという事件が2件ほど発生しております。特に銃器につきましては鳥獣の保護および猟友の適正に関する法律を遵守する中におきまして、安全で無理のない作業計画、また従事者や地域住民に対する安全を、情報を提供する中において取り組みをさせていただかなければならないという部分でございます。

特に西川池につきましては、カワウ以外の貴重種、サギでございますが、おるという形で、残していかななくてはならない鳥もおりますので、この部分につきましても県との協議をする中におきまして進めていくという状況でございます。特に保護していかななくてはならない鳥につきましては残していくという部分でございますので、これらにつきましても上層であります県の保護団体等、また県の管轄しております部分につきましても協議させていただき、進めていきたいと思っておりますので、いつという回答にはならないわけでございますけれども、早急にまた検討させていただきたいと思っております。よろしく願いして、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 7番、貴多議員。

○7番（貴多正幸） いつというのはなかなか難しいというご回答だったのですけれども、確かにカワウにしても必ず駆除しなければならないというふうなことは私も思っておりません。鳥と人間が共生できるのが一番いい関係だというふうには考えるのですけれども、やはり個体数が増えていって、生態系が変わってくるまでに至ると、これはどうもならんというふうには考えるのです。

そういったことも考えて、最終的には県においても駆除をするという方向で、今駆除されているところだと思うのですけれども、一番懸念するのは、例えば木を全部切ってしまった場合、カワウやサギはどこに行くのかなど。この前の時もしゃべっていましたが、向いの池、山面さんの方の池に行くということも考えられますし、ある一定分散すればいいのかなとも私は思うのですけれども、サギに至っては数千のコロニーをつくるというふうにも聞いているので、そういったことになると非常に、第2・第3の西川池みたいなものができてくるのではないかなというのは一番心配しているところなんです。

そうしたところも踏まえて、早くしていただきたいなというふうに考えているのですけれども、今後、そうした巣をつくりかけた時に、インターネットなどを調べていますと、サギとか鳥獣が住みにくい環境にするということは、巣を追い払うために、例えば言われたようにロケット花火とか農業用爆音機、犬をつないでおくとかいうような対策もあるとは思っているのですけれども、そういったことを今後、逆に町として実施してもらえるのかどうか。西川池だけじゃなく、今後そういったコロニーをたくさんつくっていくようなところがあったら、町としてそういう対策をしていただけるのかどうかということをお願いして、私の質問を終わりたいなと考えますので、よろしくお願いします。

**○議長（寺島健一）** 井口産業振興課長心得。

**○産業振興課長心得（井口和人）** 今ご質問がございましたカワウの西川以外のところに西川の駆除が終わると同時に違うところに飛んだ場合、ならびにまたイタチごっこというような形での対策を町としてもどう考えているのかという質問かと思えます。

これにつきましては、先ほども貴多議員さんがおっしゃったように、カカシとか花火・爆音機等いろいろとあるわけでございます。また、主にはカカシでありますと地域での取り組みというものにおきまして、カカシ等をつくる中において、人を嫌うというようなことも言われておりますので、これは言われているだけで、実質どうかというのは私も行ってやっているわけではございませんので、今までのデータから言いますとこういうようなことも言われておりますので、これらにつきましては、どれがいいというわけではございません。ただ、こういうような事例もございまして、ここら辺につきましては、今後情報を出されている物件等を見させていただき、また出されている県等にもお聞かせ願う中において、地域と一緒に取り組むという形がベターではなかろうかと思っておりますので、これにつき

ましては地域とともにまた県とご協議させていただく中において検討等させていただき、対応等させていただきたいと思っております。再問についての回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで午後4時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後4時07分

再開 午後4時20分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。4番、山田議員。

○4番（山田義明） 私は、平成21年第2回定例会一般質問につきまして、竜王町の基幹道路の渋滞対策について、お伺いいたします。

竜王町の産業発展の要でもあります交通対策は、鉄道との接点を持たない我がまちには、自動車を最大に活用することが将来を見据えた大切な取り組みであります。

3月議会においては、竜王インター周辺の渋滞対策や竜王スマートインターの取り組みについても力強く宣言され、期待したところでもあります。その後、高速道路での通行料金が、期間限定とはいえETC車では土・日曜日1,000円となった影響も加味し、来年夏のアウトレット開店によるインター周辺の交通渋滞に対し、地元周辺の住民さんや、近隣のまちを代表する市長さんへの返答は納得されるころまでいっておらず、また、今後大きく期待されます県有地の開発後についても、今、しっかりと取り組んでおかなければ、明日の我がまちの発展に大きな支障が出てくるものと思うものであります。

「竜王インターチェンジ関連道路整備検討協議会」も発足し、検討されているところではありますが、何と言ってもあと一年余りと、待たなしの状況です。協議会のまとめを待たなくても取り組んでいただける事項も多いと思われま

そこで、1. 竜王インターの改良についてはどのように対応されているのか。  
2. (仮称) 竜王スマートインターの取り組みにつきまして、お伺いします。

3. 国道477号の竜王インター周辺を除く改善の取り組みについてもお伺いします。4. アウトレット・オープン時の渋滞対策についてをお伺いします。

以上につき、今どのように対処されているのかについて、お伺いします。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（寺島健一） 小西産業建設主監。

○産業建設主監（小西久次） ただいま、山田義明議員さんからの「竜王町の基幹道

路の渋滞対策について」のご質問にお答えいたします。

竜王町の道路交通につきましては、国道8号・国道477号・主要地方道・県道・主要町道において、近隣工業団地への朝夕の交通量が増大する中で、今年の経済不況により分散傾向・減少傾向になっている状態です。道路インフラ整備につきましては、議員皆様方から議会一般質問の中で幾度となくご質問をいただき、研究・検討をいたしておるところでございます。

さて、竜王町におきましては、大きな社会変化として、竜王インター周辺の大規模商業施設（アウトレットパーク）が平成22年夏にオープン予定を目指し造成工事が進みつつあり、建築工事も間近かに着手予定であると聞きしております。アウトレットがオープンしますと150店舗、想定400万人が利用される見込みで、渋滞対策は検討されているものの、交通混雑が生じる恐れがあり、さらに高速道路の「休日千円」の利用、岡屋県有地の工業団地化による交通量の増加が心配されます。

先の第1回3月定例会でもご質問をいただき、町長から、「アウトレット進出による交通問題については、関係機関による交通対策協議の結果に基づき現在道路整備が進められているが、想定外の交通量増加について非常に心配しており、竜王町にとって喫緊の課題であるとの認識をし、国道477号の交差点改良・拡幅、竜王インターの機能強化、さらには竜王スマートインターの設置についても議論し、それぞれこれらを1つのものとして、竜王町の取り組み課題として国・滋賀県等の関係機関の力添えをいただき、協議しながら、一体となって進めていく」と答弁いたしております。

そのためには、従来の行政だけではなく総合的な取り組みの方向性を判断するために、竜王インター関連道路整備検討協議会を設置し、協議・検討し、意見を求めていく方向で進めております。

町としては、①平成22年の大型商業施設供用開始までに取り組むこと、②供用開始後1～2年で取り組めること、③将来計画として取り組むこと、の3段階に分けて実施していかねばならないと考えております。

議員さんから詳細4点についてご質問をいただいておりますが、大型商業施設オープン時の渋滞対策につきましては、大規模小売店舗立地法に基づく1日あたりの自動車台数が休日8,778台と計画され、国道477号の4車線化の工事実施をいたしております。

しかし、他の大型商業施設では、オープン時には一定期間予想しない混雑が発

生していると聞いており、竜王町においても同じ状況が起こると考えられます。このため、事業者に対しては、開発敷地内の駐車台数として全体計画とおりの3,300台、さらに左折専用の臨時駐車場の確保、公共交通の活用、シャトルバスの運用（資料は「運行」）、交通整理員の適正配置、案内看板の設置等について、具体的な対策を検討し、示すよう、強く要請しております。

さらに、滋賀県公安委員会とは問題となる交差点の信号現示（信号機の秒数変更や矢印信号を設置すること）について、協議を行っているところでございます。少し時間を要する計画の国道477号の竜王インター周辺を除く改善につきましては、滋賀県に対して協議しておりますが、現在の実際の交通量を求められており、交通量調査を実施し、道路改良の必要性を要望していきたいと考えております。

また、県有地の開発計画につきましては、現在、環境アセスメント段階ですので、具体的な企業立地の動向を見据えての交通計画をお聞きした段階で、広域的に検討を進めていくことが費用対効果の面でも重要なこととなっておりますので、道路管理者と事業者の滋賀県とともに協議・検討を行ってまいりたいと考えております。

既設竜王インターの改良についてどのように対応しているのかとお尋ねですが、新名神高速道路開通後、インターの利用台数が減少しております。このような中でネクスコが改良計画を検討することは、現在の状況では困難であります。しかし、竜王町としましては、ネクスコに周辺の将来の開発整備の可能性を見据えた効率のよいインターチェンジの構造の改善に向けた要望活動の準備を進めているところです。具体的には、名神高速道路の南側に出入り口を新設することをネクスコへ要望していきたいのが現在の考えであります。

（仮称）竜王スマートインターの取り組みについてのお尋ねですが、本町の道路網が他市町からの通過交通を多く受けており、竜王インター周辺への自動車交通の緩和・分散の方策の1つとして有効な施設であるとは認識しております。議員ご高承のとおり、現在、（仮称）蒲生スマートインターの建設が滋賀県において具体的に平成25年完成を目途に進められております。このことから、現在は竜王町域の中でスマートインターチェンジの取り組みについて滋賀県等に協議はしておりますものの、優先順位や蒲生スマートインターとの効果を考えると、現在の状況では大変厳しい状況であり、さらに時間が要すると思われれます。以上、山田議員さんのご質問の回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 4番、山田議員。

○4番（山田義明） 返答いただいたところでございますが、再質問させていただきます。

ます。

今回の道路交通問題の対応につきましては、長期的にまた中長期的に取り組んでいこうという考えも、先ほど言いましたが、議員といたしましては事あるごとにこれらの項目についてスケジュール管理をお願いしているところでございます。チャート図等活用しまして、進捗状況の管理をしていただきたいというような申し出をしております。

また、インターの周辺の国道477号の改良、あるいはアウトレット周辺の町道、一向にこれらの資料は提出してもらっておりません。スケジュール管理をすることによって、取り組んでいるテーマやその進捗状況も非常に明らかになるはずでございます。先ほどもいろいろな議員の皆さんから、こういった道路関係のことにつきまして質問され、返答がありましたが、なかなか時期については一向に明確な答えもなかったと思います。もし、審議会での審議待ちといわれると、町としてはポリシーがあるのかなということも疑いたくもなります。どうか、こういうスケジュール管理のチャート図があれば、提出をよろしくお願ひしたいと思います。

また、今回竜王町が取り組んでいる道路改良の取り組みは、竜王町の将来がかかっています。鉄道を持たない我がまちの発展には、道路こそ命であります。しかしながら、今まで町職員さんには体験されたことのない非常に大きなテーマであります。市内のみならず、県会議員や県・国も巻き込んで取り組むべきであります。まずは県会議員との連携の方はされているのでしょうか。

また、専門の県職員さんの派遣を依頼されているのでしょうか。協議会にも県の担当者は入っておられますが、現場に張り付き責任を持つことと持たないことでは、大きな差が出ると思います。また、市内においてこのテーマを進めるプロジェクトの存在は聞いておりません。職員さんの危機管理や行動や取り組みの範囲も、人数にもよります。限られたこととなります。今現在の体制はどのようにされているのか。これからの取り組みでは、プロジェクトとして取り組みはどのようにされるのかをお聞きします。

なお、先ほども出ていましたネクスコ西日本さんとの関係でございます。これもいつ頃までにどのようなになるのか。実は先ほどの答えでも、副町長さんが栗東の副所長さんとお話しされたという話も聞かせていただきました。ネクスコ西日本さんの社長さんとかいう、そこまで何とかお願いするのがやはり熱意かと思えます。町長は、このことにつきましていつ頃までにネクスコ西日本さんに行かれ



るのか、お答えを願いたいと思います。

今回のアウトレットで進出される企業さんの公共関連事業の遵守項目は、大店法の諸手続きが終了すれば、開店後の公共の道路整備は町や県のみで対応しなければなりません。進出される企業さんにも、高速道路料金の1,000円化に対応する措置を町としてもきめ細かく把握し、要望していかなければなりません。これらに対する対応はどのようにされているのかをお聞きします。

また、基幹道路の最大の利用者は、ジャストイン方式でお仕事をされているダイハツさんです。協議会の構成員の中にも入っていただいておりますが、なかなか言いづらい面もあろうかと思えます。また、過日、ダイハツ本社において町長さんをはじめ幹部が出向かれ、社長さんとの間で国道477号・竜王インターの改良、また竜王スマートインターの設置について、しっかり取り組むと確約されたと聞いております。今後、この道路での対応を誤ると、町の将来計画にも大きな支障が出ると思えます。これからのダイハツさんに対する対応をどのようにされていかれるのかをお聞きいたします。以上でございます。

**○議長（寺島健一）** 小西産業建設主監。

**○産業建設主監（小西久次）** 山田議員さんから9点ほど質問をいただきました。その中で、私の答えられる範囲でお答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、今現在のスケジュール等のチャート図の提出ということでございます。今現在、道路対策整備検討協議会を4月27日に立ち上げまして、そして今、協議会を今のところ3回を予定しております。そして、遅くとも9月末には3回の協議会を終えたいという考え方をしております。

しかしながら、町長からはもう少し早くできないかというご指摘もいただいているところでございます。今現在、そういうふうな状況でございます。

そういうような中で、特に先ほど答弁申し上げましたけれども、協議会の中でいろいろ議論をしていただいております。しかしながら、議論は議論として町の考え方をある一定、今現在4月27日に、これは初めての会合でございましたけれども、その時にいろいろご指摘もいただいた面がございます。これは過日の委員会でも申し上げましたけれども、特に今現在どういう交通量であるのか、まずそれが一番把握であると。当時、事業者が2年前に交通量調査をして、そして今現在の交通量状態、その時は、先ほど申し上げましたけれども、竜王インターの利用が1万8,000円台だとお聞きしています。今現在の4月現在で1万5,000台弱です。というふうな状況で、その段階で調査をして、この計画を立てて

きました。

そういうような中で、これをもとにして、それではやはり具体的にどうなのか。それからもう1つには、今現在、先ほどおっしゃいました477号の交通量、既存の事業者さんがしていただいております交通量等、その計画交通量につきましては会社からいただいて把握しております、その中でどうなるのかという、それもやりましたけれども、具体的にはそういうような調査も必要ではないかと言うことをご指摘いただきまして、今回の補正をお願いしているという状況でございます。

それが今予定しておりますのは、6月中にそれを終わらして、そしてその結果をもとにして第2回の協議会をさせていただきたい。これは7月に入りますけれども、させていただきたい。それまでにいろいろ町としては県とある一定、県の土木部でございますけれども、土木事務所と道路課と滋賀県の公安委員会と詰めをさせていただきたいということで考えております。

そして、2回目には、先ほど申しましたように、その結果とどういう問題があるか、町としてはどういうことが必要なのかということも2回目に提示をする予定をしております。今現在、我々は想定の数値を言っておりましたので、もう少し具体的な数値をつかんだ上でさせていただきたい。ということで、先ほど申しましたように、フローについて若干、今現在では、オープンまでのフローについては事業者のフローはありますけれども、道についてはフローについては、今現在、国道477号の4車線化については来年のオープンまでに仕上げるという予定であって、今それを完了するという予定でございます。

それから、今現在、町として職員がどういう対応をしているのかということでございます。実は、アウトレットパーク進出の時に、この交通につきましては政策推進課と建設水道課の方とでそれぞれの担当を決めまして、今現在2課で進めております。これにつきましては道路網、インフラについては建設水道課、それから商業施設進出については政策推進課というところすみ分けをして、両課が協議をしながらさせていただいているというところでございます。これは、それぞれの課の中でプロジェクトを作ったらいいではないかということもございましたけれども、当時、なかなか少ない人数では専任付けができませんので、それぞれ、今、企業誘致推進室と課長と担当参事と、それから担当課長とで今現在進めておるわけでございます。

それから、ネクスコについて先ほど申されました。ネクスコについては、基本

的に、先ほど蔵口議員さんからもご質問ありました、インターのE T Cレーンの設置、それからある一定今後におきます、議員もいろいろご心配していただいております現在の既存インターをどうするかということでございます。

これについては、基本的にネクスコに対してはある一定の、県もそうでございますけれども、ある一定の根拠として、こういうことをやる、そしてこういうことをしたい、その中でまずはこういうふうな目的を持ってこういうふうにやりたいということで、ネクスコとまずは話をしなければならない。その窓口としては、基本的にはダイレクトにネクスコは、旧建設省の日本道路公団でございますので、なかなか即、町長さんが行っていただいてごあいさつをしていただくのはいいのですけれども、やはり目的とするところがございますので、ある一定基本的な整理をした中で最終的に町長さんに行っていただきたいというふうな考え方をしております。これも早いうちに行っていただきたいということで考えております。

しかしながら、ただ名刺をお渡ししただけではインパクトがございませんので、やはり「こういうふうなことで」ということで、今現在、最終的にお願いしていただくには、そういうふうなことで行っていただく予定をしております。

それから、交通対策検討協議会の中で、企業さん、いわゆる商工会の会長さんと、それからこれは議員の皆様にはご報告申し上げましたけれども、15名の委員さんで形成させていただいております。大学の先生、滋賀県公安委員会、滋賀県の土木部の県庁の方と、東近江土木事務所、近隣の近江八幡市・野洲市・湖南市・東近江市の部長、ネクスコさん、竜王町の交通にかかわります交通安全協会の役員さんと女性2名、商工会の会長さん、企業部会からダイハツ工業さんの代表として入っていただいております。そのメンバーで15名でございます。

そういうようなメンバーで構成しております、特に言いづらい面があるのではないかとございまして。基本的に商工会の立場で言っておりますので、ある一定整理した中での、そのことに対して前回もきちんと整理した中で、会社と言うのですか、その委員としてご発言をしていただいております。やはりすごく、私どもお話の中では、困っている状況と、それから理解のある言葉もいただいております。そういうようなことから、ご意見をいただきながら何とか進めたいなというふうな考え方をしております。

それから、今現在は専門職員、県の職員は派遣をしていないけれども、協議会の中で県の職員が入っているけれども、それではだめなのと違うかということでございます。基本的にこの協議会には道路課の専門の参事、土木事務所の次長・

課長が参加していただいておりますので、これはまさに滋賀県の道路の専門家でございますので、それ以外に勝るものはないというふうな考え方をしております。その人たちの協議をしながら進めているということでございます。

私のお答えできる範囲はそれぐらいかなということで、以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 山田議員さんの再質問、何点かございました中から、私が答えさせていただく部分についてお答えさせていただきたいと思います。

まず1つは職員の問題でございます。ただいま小西主監から政策推進課、あるいは建設水道課の仕事の分担については回答申し上げたところでございますが、4月1日の人事異動で、特に今懸案事項となっております企業誘致の問題、あるいはアウトレットパークの問題、また交通渋滞に伴います道路整備の問題等がございます。この4月1日の人事異動で特に選任主監を2名配置いたしました。その1人が産業建設主監でございます。主監は、特にインター周辺の状態を中心に、この検討協議会を含めてこの1年間、とりあえずそれに集中して取り組んでいただくというように考えております。

また、総務政策主監、今までは政策推進課長と兼務でございましたけれども、総務政策主監も選任いたしまして、特に企業誘致、県有地もございまして、企業誘致推進室を政策推進課で担当いたしております。いろいろな企業誘致にかかわっての今現在、現状の課題も多いわけございまして、その辺の担当の選任主監として配置をいたしております。

いずれにいたしましても、先ほど産業建設主監が申しあげましたように、この道路整備、道路のテーマにつきましては、企業誘致を含めて政策推進課と建設水道課が連携を密にして対応する。しいては全課でこの問題を対応するというふうにご考えておるところでございます。

ネクスコへの町長への要望交渉というようなご質問がございました。以前、私も県に寄せていただいた時に、実は滋賀県知事が第2名神の甲南インターの開通式の時に、知事がネクスコの社長に、竜王のスマートインター云々という話をされたことを聞きました。それはご質問にありましたように、大手企業のジャストインタイムという、産業インターからの状態で竜王町にもスマートインターという話がございまして、その県の方の話によりますと、ダイハツの運送車両と申しますか、車両等の動向についてネクスコの方に情報が行っているようにお聞きを

しております。

そういった意味で、先ほど小西主監が回答申し上げましたように、ある一定、竜王としても竜王インターチェンジの機能の向上の手法、こういうようにしたらどうだろうということの案を携えて、ぜひ近いうちにまた町長にネクスコの関西支社の方に出向いていただきたいというように考えております。

さらに、ジャストインタイムの大手企業のダイハツさんの対応ということで、どのように考えているかということでございます。町長も答弁されると思いますが、私の思いといたしましては、このインターチェンジ関連道路の検討協議会の中に、すべていろいろなデータ・情報を、ダイハツさんの車両も含めましてのデータをすべて開示をして、広く検討をしていただいて、その結果、竜王町としてどうとるべきかというようなことをしっかりその協議会の中でもオープンをしていくような協議会にしていきたいというように考えておりますので、その辺も、私の思いでございますけれども、付けくわえさせていただきます。

それともう1点質問がありましたが、大店立地法の関係で、その期限が終わると後のアウトレットパークに関連する道路整備等は県と町の負担、あるいは町の負担だけに終わるのではないかというようなご質問でございます。このことも、過日の三井不動産とさまざまな環境整備の交渉を行っておりますが、道路交通部会も含めて、それが大店立地法が終われば全部終わるといようなことの認識はいたしておりません。アウトレットパークに伴いますいろいろに交通渋滞を含めた対策も、一応県の方の検討協議会の対策は終わっておりますけれども、ずっと引き続きあるということでございますので、それが大店立地法が終わればすべて町の負担になるというようなことは考えておりませんので、その旨申し上げて回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 道路問題につきまして、小西主監と副町長が概ね答えさせていただいたとおりでございます。私のこれからの取り組み、これがやはり一番重要になってくるのではないかなという具合にわきまえておるところでございます。

1つには、小西主監は9月ぐらいいまではという発言をいたしましたけれども、7月に入りましたら第2回目の協議会ということでございますので、この協議会でまず竜王町として何が一番優先なのか、何からとりかかれるのかをもう方向付けをしていただきたいという具合にも考えているところでございます。そして私以下、全力でまたアクセルを踏んでいくというつもりでおります。

さらには、先ほど2人が回答しました中にありましたように、オープン時からの渋滞・混雑というのでしょうか、これがやはり一番心配されるところでございますので、先日の全協でもお話し申し上げましたとおり、仮の駐車場、これは単なる仮の駐車場ではなしに、1台でも2台でもたくさん置ける仮の駐車場と、こういう具合に今、アウトレットパークの事業者に強く伝えているところでございます。そういったことをあわせまして、竜王町の将来がかかっているわけでございますので、しっかりと私も取り組ませていただきます。

それから、県会議員さんとの連携はどうなっているのかというようなことでご質問もございました。情報交換はさせていただいております。私が直接お会いしてこの問題に関して話をさせていただきましたら、「町長、基本的には竜王町の中で積み上げていただいて、その答えで走っていただくのがやはり一番であります。その中にありまして、私も力いっぱい一緒に走らせていただきますので」というお答えをいただいたのが、私はしっかりと頭に残っているところでございます。普段でも情報交換はさせていただいております。以上、私からの回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 4番、山田議員。

**○4番（山田義明）** オープン時の体制でございますが、仮の駐車場ということであるのですけれども、若干心配するのは、予定されています駐車場の場所です。なかなか水害と言うよりか、豪雨等が起こると非常に土と言いますか、砂等も非常に問題もあるし、また開発許可とかそういった面も問題が出てくるかなと思います。

そういった点につきまして十分スケジュール的にも余裕があるかどうかということ等をまず1点お尋ねしたいのと、次に、これは町長さんをお願いしたいのですが、この13日には愛荘町で国会議員の国政報告会がございました。国土交通大臣も応援弁士として出席されましたが、議員の有志とほか1名の方の4人で、ほんのわずかな間ではございましたが、来る22日に国土交通省に日野川改修や竜王インターおよびその周辺の道路改良等も要望させていただく旨をお伝えしたところでございます。

大臣がその時、開口一番に言われたのは、町長はどなたですかということをお伝えされました。もちろん当日は町長もご多忙だったということで、その旨をお伝えさせていただきましたが、その意味は、いかに議員ががんばっても、町長が先頭に立って行動を起こしていただかないと、物事が成就しないというようなことを

非常にひしひしと感じた次第でございます。

その後、ありがたかったのは、応援演説の中で湖東三山や蒲生スマートインターとともに、竜王インターについても要望についてお話もしていただいたところでございます。まずは相手にしっかり伝えて、根強く要望していくということが非常に大事だということを悟ったわけでございます。

これからも県議員や国会議員の方々ともコンタクトを取り、地元の要望を確かなものにしていきたいものでございます。そこで、町長には就任前よりアウトレットの進出が決まっていたわけでございますが、これからの1年余の対応を誤ると、町の将来に大きな禍根を残すことになりまして、町長の名誉にもかかってまいります。県や国への働き掛けやダイハツさんからの応援もしっかり引き出していただきたい。また、民間出身でもあります町長は、民間での解決手法をいくつもお存じだと思います。ぜひ活用していただくとともに、3月議会ではあの勇ましい町長の答弁を聞き、安心したものでございます。再度、町長は当然、県やネクスコ西日本に行かれるということでございます。それらの内容と全般にわたり補足と、道路問題の取り組みについての決意をお伺いしたいと思っております。以上であります。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。会議時間を延長いたしますので、あらかじめご了承願います。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 山田議員さんからいろいろご指摘をいただきまして、非常に力強く、ありがたく思っております。全力でこれからも当たってまいりますので、よろしく、引き続きご指導、今までに勝りますご支援と言うのでしょうか、お力添え、そしてまたご指導をお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げたいと思っております。以上をもって回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 小西産業建設主監。

**○産業建設主監（小西久次）** 1点目のオープン時の体制ということでございます。仮設駐車場の場合どうするのかということでございます。

基本的には、舗装等については、よその例を見ていると、砕石等を敷かれて、そして駐車スペースを囲われているということでございます。それから、法的にどのようになるのかということでございます。実は、一部、事業者に関連する部分6haでございますけれども、この部分については既に事業者といろいろな協議がされておりまして、たぶん、私ども詳しくは今、条例で決められております事業活動の許可、これでいけるのではないかとということで、今、県と調整しており

ます。

そのような面で、やはり町といたしましても当然、町有地もございますので、その辺につきましても今、県と詳しく調整をさせていただいております。基本的にこのことについては時期的なことがございますので、ある一定、行政としても間に合わないといけませんので、その辺関わっていきたいなという思いでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、岡山議員。

○1番（岡山富男） 今定例会で私は、学校安全対策について質問させていただきます。

現在、西小学校区内では下校時にスクールガードの方々が、子どもたちの下校時間に合わせて学校まで迎えに来られ、一緒に帰られる姿を毎日のように見受けられます。また、学校まで行かれない方も各地域の入口で待っていただいております。このことにより、保護者の皆さんも大変喜んでおられます。

竜王小学校区内では、校長先生にお聞きしましたら、スクールガードをされておられる方は少なく、特に低学年が下校する時、遠い地域の子どもは途中から一人になってしまい、危険性が高く、心配されておられました。

そこで、教育委員会として、竜王町全体でスクールガードの増員は考えておられないのか、お伺いいたします。また、行政として安全パトロール車でパトロールを実施されていますし、西校区内では美松台安全パトロール車でパトロールをされております。竜王小学校区内も青色パトライト車でパトロールをしていただくことはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（寺島健一） 富長学務課長。

○学務課長（富長宗生） 岡山富男議員さんの「学校の安全対策について」のご質問にお答えいたします。

スクールガードに関しましては、全国各地で多発する不審者により、通学路や学校敷地内において幼児・児童が殺傷されるといった痛ましい事件が発生したことを受け、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の一環として、平成17年度より学校安全ボランティアとして制度化されたものであります。

本町におきましても、2つの小学校ごとに登録をいただいております。登下校時での子どもの安全を確保するためには、極力、子どもを一人にしないということが大切であります。学校におきましては、集団登下校や複数で帰るようにと指導をしています。今までの事件の多くは、子どもが一人であった時に犯



罪に巻き込まれるケースが大半であります。そのため、地域全体で子どもたちを見守る視点から、スクールガードとして地域の方々にご協力をいただいているところでもあります。

教育委員会といたしましても、滋賀県より「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」のモデル地区の委託を受けました平成19年度に「地域ぐるみの子ども安全推進委員会」を立ち上げ、両小学校におけるスクールガードの拡充に努めてきたところでもあります。しかしながら、ボランティアとしてお願いしているものでありますので、竜王小学校と竜王西小学校で、その登録人数と活動内容に差が生じている現状は、岡山議員のご指摘のとおりであります。

従来の竜王小学校のスクールガードは、その年度のPTAの本部役員や字委員の保護者の方がほとんどでありました。そうしますと、どうしても継続性に欠け、また、活動も勤務のご都合で十分な内容とはなりにくいものでありました。

そこで、今年度、竜王小学校区における充実を図るために、地域で子どもたちを見守るという原点に戻り、字単位でスクールガードの方をご推薦いただきたいと区長会や老人会に協力要請をお願いさせていただき、現在、それぞれの団体からご了解も得て具体的な進めをしているところでもあります。同時に、竜王町地域安全推進協議会にも、その充実や支援についてお願いをいたしているところでもあります。2学期が始まります9月1日から新たにスタートできることを目標に、今、体制づくりに取り組んでいるところでもあります。

次に、「竜王小学校区内も青色パトライト車でパトロールができないか」というご質問にお答えいたします。教育委員会としましては、新年度が始まり新入生もまだ慣れない4月当初から5月にかけて、職員を中心に体制を組み、竜王小学校の下校時に合わせた青色パトライトを装着した公用車でのパトロールと全職員による朝の交通指導を1ヵ月間実施いたしました。青色パトライト車につきましては、資格も必要でありますので、常時パトロールに活用するというだけでなく、随時、全体のパトロール体制の中で使用していきたいと考えております。

また、生活安全課の地域安全パトロール車については、議員ご高承のとおり、教育委員会とも密接な連携を図り、通学路や防犯上の課題を抱える地点を中心に、常時パトロールを実施していただいております。竜王小学校区には、美松台のように自治会で青色パトロール車を持っておられる区がありませんので、

すぐに同様な体制でパトロールを実施することは困難であります。当分の間は、今春に実施いたしましたような公用車によるパトロールを継続するなど、その充実を図りたいと考えておりますので、ご理解のほど、お願いいたしますと存じます。以上、岡山富男議員さんのご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、岡山議員。

○1番（岡山富男） 今の課長の回答の中で、特に青色パトロールですね、これ自体が、もちろん町にもありますし、西校区はあるということですけど、これは個人的に登録ができるのですね。ちゃんと研修を受けていただいて、それに伴って自分の車に青色パトロールを、その時間帯とかそういうところで、竜王小学校区内をパトロールしますということであれば、そういう許可申請が出るはずなのです。竜王町としてやはりこういうものをお願いできないでしょうか。会社帰りにたとえ1時間でも回ってもらうことはできないでしょうかとか、そういうことは子どもたちだけではなしに地域の安全というのにも必要になってくると思うのです。こういうことを考えれば、積極的にそういうことを町から言っていただくことはできないのでしょうかと思いますのと、今、竜王町全体としてスクールガード、竜王西小学校区内・竜王小学校区内で何名の方がおられるのか。

あと、こども110番、三角コーンがあると思うのです。この三角コーンが何ヶ所町内でされているのか。これを増やすことはできないのか。特に通学道路内のところをお願いできないのでしょうか。それを聞かせていただきたいし、他の議員さんからも言われております、来年になりますとアウトレット、そのあと中心核のところには平和堂という形になりますと、やはりそういう中から竜王町外の方がたくさん来られるというところから、防犯上考えれば、もっと考えるべきではないかなというのがありますし、その点考えて、質問に答えていただきたいと思っております。

○議長（寺島健一） 富長学務課長。

○学務課長（富長宗生） 岡山議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、最初のご質問であります青色パトロール車について、個人登録ができるので、自分の車で付けられるように、町として依頼はできないかというふうなことにつきましては、今後そのようなことも含めて町として考えていきたいというふうに考えております。

それから、何名の方が現在、スクールガードの人数としておられるのかという

ことにつきましては、今年度登録いただいているスクールガードの人数でございますが、竜王小学校98名、竜王西小学校70名であります。

竜王小学校98名のうち、大半の方につきましては、先ほども申しましたが、PTAの本部役員、字委員の方であります。毎年、PTAの役員総会にて役員はスクールガードに登録させていただくので、ぜひ自主的にご活動くださいというふうに依頼をして、お名前を登録させてもらっているというふうに聞いております。竜王西小学校については、各字ごとにスクールガードの活動をしてくださっている方が多くいらっしゃるというふうに聞いております。

三角コーンにつきましては、現在、正確につかんでおりませんので、それについてはこれから調査をして、またご報告させてもらいたいと思っております。

スクールガードのことにつきましては、単に人数を増やすということだけではございませんで、実際に西小学校のように、議員がおっしゃられたように、校門に迎えに来てくださったり、常時立ち番をしてくださるような方を今後ぜひ竜王小学校区においてもご依頼をさせてもらいたいというふうに考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、岡山議員。

○1番（岡山富男） ありがとうございます。まず、竜王小学校区内でPTAの役員さんがスクールガードに入ってもらおうと、これはもうありがたいことなのですが、やはり元気なお年寄りの方がたくさんおられると思うのです。そういう方にやはり、学校まで来てもらうというのは大変なことなのです。

1つ言いますと、山之上から学校まで来いと言ったら大変なことですよ。そうではなしに、綾戸の方が来ていただいて、綾戸のところまで田中の方が来ていただいて、田中のところに山之上の方が来られるという形で連携が入れば、山之上の方で一人だけということになると、その間、田中から向こうは子どもが一人帰るということになったら大変なことですよ。

そういうところで、やはりそこまで迎えに来ていただくとか、半分とか3分の1とか、そういうことをやはり考えていただいたら、こういう防止ができるのと違うかなというのがありますし、そういうところが西小学校でも考えてやっておられるというのも聞かせてもらっていますし、現にそういうこともされておられます。

あと、教育長、私も1回京都の方で視察をさせてもらった時に、学校名はちょっと忘れたのですが、そこで、学校でその校区内の危険箇所、防犯とかそ

ういうことで、どこが危険ですよとか、またスクールガードさんはどこに立っておられますよとか、そういうマップが学校にあるのです。ここにおられますとかいうのが出てあるのです。たまたま、京都ですので大学が近くにあったりとか、大学生がここを通っているし、ここら辺で見てとれているとかいうのが全部、その学校へ行ったら見えたのです。ものすごく安心できるなというのがあるのです。

こういうものが学校にないのです、実際に。だから、そういうものをやはり教育委員会としてつくってもらべきではないかなと思うのです。そういうことはできないのですか。やはりそういうところが参考の場所かなと思うのですけれども、教育長、どう思われますか。それで質問させていただいて、終わらせてもらいます。

**○議長（寺島健一）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 事故が起こってからでは遅いと考えておりますので、早急にこの体制を、スクールガード、それからこども110番は既に設置されておりますけれども、機能するよとということ考えていかなければならないと思っております。

スクールガードにつきましては、もう既に次長を中心に進んでおまして、次に関係者の方々にお集まりいただきまして、具体的な方策を考えていくというところまで来ております。それと、今申されましたお年寄りが連携しながらというガードの仕方、その辺の方法につきましても、検討をしていく予定でございます。

あと、京都のような危険箇所マップ、これは各PTAが中心になりまして、通学上の危険箇所を普通でございますと毎年1回、車で走っていただきながら確認をしていただいているところでございますので、ぜひ、そういうマップもあると思います。それを教育委員会の方のリーダーシップによりまして、もっと具体的に地域の皆さんに見えるような形でつくるということで指示していきたいと思っておりますので、少しお時間をいただきまして、9月1日からスクールガードを立ち上げたいと考えておりますので、それと並行いたしまして、今のこども110番、それからマップの関係のことにつきましても取り組んでいきたいと思っております。

竜王町の子どもたちの安心・安全のために全力を挙げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（寺島健一）** 11番、若井敏子議員。

**○11番（若井敏子）** よろしく申し上げます。

安心子ども基金の活用をということで、まず1点目の質問をいたします。長引く不況と雇用情勢の急激な悪化に伴って、子育て世代も大変な状況です。そんな中、働きたくても働けない人がたくさんいます。子どもを預ける保育所がないからです。保育所は仕事と子育ての両立を支え、経済的に大変な中でも保護者のセーフティネットとしての役割も果たしています。希望する保育所に安心して子どもが預けられる体制づくりが求められています。保育所の緊急増設・新設、待機児童解消に、安心子ども基金を有効に活用されることを求めるものです。

安心子ども基金は、08年の二次補正で創設され、都道府県には昨年1,000億円でしたが、今年は1,500億円の配分となっています。

そこでお伺いします。竜王町では民間の保育所にお世話になっているわけですが、現在の児童数と今後の見通しから、竜王町の保育のあり方についてのお考えをお伺いします。その中で、安心子ども基金の活用についての所見をお伺いします。

現在、民間にお願いしている保育事業については、何より子ども一人当たりの占有面積は充足しているのかが検討されなければならないと考えています。園の方も、道を挟んだ向こう側の岡屋の広場を借りている現状から、広くて安全な遊び場を求めておられます。運動場としての整備についてのお考えをお伺いします。

もう1つ大事なことは、さまざまな障がいを持っている子どもたちに対する支援、保育料が払えない家庭への支援もこの基金活用ができるものと考えますが、対象となるお子さんや家庭はないか、実情をお伺いします。

今年、この基金の拡充策が出されています。拡充策の活用についてのお考えもお伺いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 山添住民福祉主監。

**○住民福祉主監（山添登代一）** 若井議員さんからの「安心子ども基金の活用を」についてのご質問にお答えいたします。

今回の安心子ども基金は、政府の追加経済対策として、子育て支援サービスの緊急整備を盛り込まれたところですが、これは、都道府県に基金を造成することにより、地域の実情に応じた取り組みを推進し、子育て支援に関する環境整備を行うことで、主に、「新待機児童ゼロ作戦」の集中重点期間平成20年度から平成22年度における前倒しを行い、3ヵ年で15万人分の保育所等の整備を実施することを目的とされておられます。

竜王町には、社会福祉法人育新会により経営されています「ひまわり保育園」1園の認可保育所がございます。ご質問の児童数でございますが、6月1日現在で127人でございます。今後の児童数の見通しであります。竜王町次世代育成支援後期行動計画を本年度におきまして作成する計画をいたしておりますが、平成15年度の前期（平成16年度から平成21年度）の計画をいたしました時の平成15年度当時の現状でございますが、保育所入所定員は120人で、利用人は125人でありました。平成21年度の目標が120人の定員で利用人135人としておりましたが、現状では120人定員の127人であり、ここ5年間は横ばいの状態でございます。

また、待機児童につきましても、現在おいでにならない状況でございます。今後、利用者数は増加するものと思っておりますが、大きな伸びにならないのではないかとこのように考えているところでございます。

町の保育のあり方についてのご質問でございますが、昨今の保育ニーズは多様化しております。安心して子どもを育てながら働くことができるように、それぞれの事情に応じた保育サービスを提供することであるというふうに考えております。このことが、子どもの健やかな成長に大きな影響を及ぼすものと考えているところでございます。

このことは、ひまわり保育園で、就労形態の多様化などに伴う延長保育、障がいをお持ち子どもの受け入れ、一時的保育を要する乳幼児の保育に取り組んでいただいております。町としましては、これらの事業の円滑な実施を図っていただくよう、補助金等を交付いたしまして、また、法人の経営努力もお願いいたしているところでございます。

こうした中で、安心子ども基金の活用についてのご質問であります。安心子ども基金の補助事業には、保育所等整備事業、認定こども園整備事業、家庭的保育改善等事業、保育の質の向上のための研修事業等がございます。この中で、保育所等整備事業があると思っておりますが、保育所整備につきましては、平成22年度までに整備し、定員等を増加する必要がありますが、現在、待機児童がなく、整備事業費の一部自己資金も必要となりますことから、ひまわり保育園さんとも意向や計画について十分な協議が必要であろうというふうに考えるところでございます。

次に、児童一人当たりの占有面積につきましてのご質問でございますが、児童福祉施設最低基準で定められている保育所の設備の基準は、満2歳に満たない児

童については一人につき1.65㎡以上の乳児室または3.3㎡のほふく室を設けること、また、満2歳以上の児童は1.98㎡以上の保育室と3.3㎡の屋外遊戯場を設けることとなっております。満2歳未満の一人当たりの面積は、2.86㎡でございます。満2歳以上の面積は、平均2.49㎡であり、保育に伴う面積としては充足しているもと考えているものでございます。

また、運動場の整備についてのご質問でございますが、現在、地元の自治会さんの運動場をお借りされており、屋外遊戯場基準では十分対応できるものでございます。併せて安全面でのご心配をいただいておりますが、町といたしましては、運動場の新しい土地の取得等を計画いただくことがありましても、土地取得等への支援につきましては、大変難しいことであると認識いたしております。土地につきましては、取得後の用途変更などが容易に行うことができますことから、国や県におきましても土地取得への補助は対象外とされております。また、安心子ども基金についても同様でありますことから、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

障がいを持つ子どもさんへの支援といたしましては、障がい児保育として該当児童の入園を行っております。これに伴います加配保育士の補助金も交付させていただいているところでございます。

次に、保育料が払えない家庭への支援でございますが、現在のところ、滞納者や未納者はおいでになりません。ただ、納付期限が遅れる方もおいでになりますが、現在のところ完納いただいているのが現状でございます。

また、安心子ども基金は施設整備等が中心でございますが、保育料への支援事業としては該当がしないものと思っております。安心子ども基金につきましては、平成22年度までの事業について対象とされております。基金の目的は待機児童をなくすことにありますが、社会福祉法人や学校法人等が補助対象であり、町と民間の意向や計画等の調整が必要でございます。県の基金の追加拡充が行われ、補助要綱の一部変更もあろうというふうに考えるところでございます。今後、県の情報収集を行いながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます、若井議員さんからのご質問の回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） この安心子ども基金ですけれども、先ほども主監の話では、施設整備だけだというふうにお話があったのですが、これは今年度、今回からは

その拡充策というのが出ましたので、施設整備だけではないというふうに思っています。

それで、私が答弁を聞きながら思っていたのは、2つほど追加で質問したいと思うのですが、私たちも保育所に行ったのですけれども、一人当たりの占有面積が平均2.86㎡・2.49㎡で、充足しているという話ですが、あれは数字的にはどうなのか知らないのですけれども、充足しているという雰囲気ではとてもなくて、私たちが行くために部屋を空けてくださったのです、説明をする場所を。そうすると、もうその部屋は説明に使われてしまいますから、子どもは廊下に放り出されてしまうのですよね。廊下はもう本当にイモを洗うような状態でもあったのかなというふうに思いますので、私たちが行かなければ充足していたのかも知れないのですけれども、本当にぎりぎりのところではないのかなという気がします。

やはり、この面積があればいいのだという感じではなくて、広場も含めて借りている場所で、それで充足しているというふうに言われると、なかなか道を挟んで向こうへは行けない子どもたちの状況から見ると、本当に伸び伸びと保育を受けているという印象がなくて、精神的にも狭いところに追いやられているのではないかなという、そういう心配をしたのです。だから一度、面積的に大丈夫だからいいよということではなくて、本当に子どもたちがどういう状況なのかをちゃんと見てほしいなというのが1つです。

もう1つは、障がいを持っている子どもの問題ですけれども、障がいを持っているというふうには、私も言いましたから、主監も「障がいを持っている」というふうに答えていただいているのですが、いわゆる発達障害、身体障がい者という意味ではなくて発達障がいを持っている子どもたちに対する目配りというのか心配りというのか、対応というのは、やはりちょっと欠けているのではないかなと。そういう取り扱い方がされてないのではないのかなという気がするのです。

今、竜王町は小学生から非常に、十分というのかどうかよくわからないのですが、きちんとした対応をしていただいていますから、発達障がいの子どもたちに対しても小学校からはいいのかなというふうに思うのですが、その以前からそういう懸念を持った子どもたちがいるのではないのかなと思いますので、そういうことも含めてこの安心子ども基金が使えるのではないのかなという、例えば家庭支援スタッフ訪問事業ですとか、何かそういうものが使えるのではないのかなという気もしたので、そういうための職員の補充ですとか、そういうこともできな



いものかなという思いがありましたので、お伺いをしているところですが、それともう1つは保育料の払えない人ですね、遅れている人はあるのだという話はありませんけれども、この基金はそういうことにも使えたはずですから、そういう人への支援みたいなことも、「支援できますよ」みたいな形も伝えていいのではないかなと思うのです。大変な中、払っていただいているというのは、それはそれで大事なことですけれども、制度化すれば、そういう基金も使いながら制度化できるのなら、してもらいたいなという思いがありましたので、3点だけ追加でお願いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添登代一） ただいま若井議員さんからご質問いただきました4点ほどございますが、1点目でございますが、ただいま説明いたしました安心子ども基金の部分でございますが、施設整備が主ということでございました。平成20年の第2次補正の部分については、ソフト面を中心に1,000億円ということで補正がなされたところでございます。21年の今の補正におきまして1,500億円、これがソフト面を中心ということで、今回整備をされます。

実はこのソフト面の部分については、昨日、県の説明会がございまして、まだ詳細についての分析はさせていただいておりませんが、先ほど申されました保育料の関係でございます。このことにつきましてもお聞きさせてもらっている中で、基金での活用はできないということで、個人に金銭給付を行う、あるいは保育料の個人の負担を直接的に軽減する事業は対象外であるというようなこともお聞きをさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、障がい者の対応ということでございますが、支援を必要とする子どもさんという部分でございますが、この部分につきましては、保育所の方に入所をする必要があるという部分につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、その必要性のある加配の保育士さんの補助ということでの補助金を交付いたしておりますけれども、この支援が必要であるかどうかという部分についての部分でございますが、健康推進課の保健予防の関係もございまして、それぞれの健診の部分での支援が必要であるかないかという部分の早期発見から始まりまして、今回平成20年から発達支援室を設けております。要するに、生まれてから就労するまでの間の一連的なシステムをつくっていくという中で、やはり早期に発見をしながら、発達段階でそれぞれの適正な支援をしていくという

部分でございます。従来、発達相談員さんが随時、定期的に健診等でおいでをいただいていたところでございますが、今回平成20年度から発達支援室を設けまして、発達相談員も常駐いたしておりまして、予防・健診の段階から相談を受けて、「のびっこ相談」なり「どれみ」なりを開設しながら、子どもさんの発達に伴いまして、その相談あるいは支援をさせていただいている段階でございます。

それともう1つは、占有面積でございます。確かに保育をする面積については充足をというのか、満たしているという部分でございます。この部分でいきますと、今、定員120人でございますけれども、建設規模でいきますと、面積から逆算するとまだまだもう少し定員数についても考慮いただける部分かなというようには思っております。

ただ、現場を見ていただいております議員さんに置かれましては、面積的に窮屈ではないかなということでございますけれども、これもひとつ運営をさせていただいておるとい部分でございますので、基準は満たしていただいているということでございます。

先ほど待機児童の関係でございますが、今現在におきましては待機している児童はないということでございます。ただ、これも増加傾向にあることは確かでございます。

ただ、22年度で基金を使つての定員増の施設整備という部分については、考えるところがございますけれども、将来においては定員増が考えられますので、このような基金ではなく、1園しかございませんので、その辺は事業所さんと十分協議をいたしながら、その適正な時期に定数の改正なり改築の部分についても協議を進めてまいりたいなというふうには考えているところでございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 数字的にいいということになると、なかなか言えないものがあるのですけれども、本当に現実を見るとなかなか大変なのかなという気がしますので、その辺は今後の増加の問題とあわせて、検討していただきたいと思えます。

発達支援室ですけど、これは保育園の園児も対象にしているというふうにしていいのですか。

（「はい」との山添住民福祉主監の自席発言あり）

そうですか。それは去年からそういうふうにしてもらっているということだし

ようか。それはどうなのかなと。

(「しています」との山添住民福祉主監の自席発言あり)

わかりました。まだ運動場の問題も含めて、課題はいくつもあるのかなと思いますけれども、ぜひまた、子どもたちの健やかな成長のためにご尽力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、2つ目の質問に行きます。

○議長(寺島健一) はい。

○11番(若井敏子) 核兵器の問題なのですが、資料を皆さんにお渡ししたいと思っていますが、議長の許可をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長(寺島健一) どうぞ。

○11番(若井敏子) 「核兵器廃絶の世論と行動を竜王町からも」ということで質問します。

今、世界の反核・平和運動は、2010年の核不拡散条約再検討会議に向けて核兵器廃絶の機運が大きく高まりつつあります。オバマ大統領はプラハでの演説で、米国が「核兵器のない世界、核兵器廃絶を国家目標とする」と、初めて明示しました。そして広島・長崎での核兵器使用が人類的道義にかかわる問題であることを初めて表明し、その立場から核兵器廃絶に向けた責任について述べています。

その上で、「核兵器のない世界」に向けて世界の諸国民に協力を呼びかけました。日本共産党はこのオバマ大統領に書簡を送って、いま何よりも重要なことは核兵器廃絶を正面の主題にした交渉を呼びかけ、交渉を開始することであり、大統領に、核兵器廃絶のための国際条約の締結を目指して国際交渉を開始するイニシアチブを発揮することを、強く要請しました。

この日本共産党からの所管に対して米政府から返書が届きました。このことを皆さんに、今お配りした資料がその返書の中身、共産党が送った書簡の内容、それについての記者会見の内容であります。

このことは既に町長も新聞報道等でご存じのことと思いますけれども、核兵器の廃絶に関してのご所見をお伺いしたいと思います。竜王町は平和都市宣言をして、非核宣言自治体協議会に加盟しています。この加盟団体には、平和市長会議の長崎・広島各市が先頭に立って取り組みを進めている2010年の核不拡散条約交渉時のニューヨーク集会が予定されていまして、その集会に竜王町にも参加してほしいという要請が来ているのではないかと思いますけれども、このことに

についてご検討いただいているのかをお伺いしたいと思います。非核自治体宣言の町として、今年度はどのように取り組みをされるのか、お伺いをします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 若井敏子議員さんの「核兵器廃絶の世論と行動を竜王町からも」についてのご質問にお答えいたします。

竜王町は、昭和63年9月に世界の恒久平和の実現と核兵器の廃絶を目指した「竜王町平和都市宣言」を議会で決議いただき、竜王町を恒久平和都市とすることを宣言いたしました。以来、住民皆さんで組織いただく実行委員会により毎年「平和を願う映画の集い」を開催していただき、町民皆さんとともに被爆の恐ろしさや苦しみを考え、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を希求してきたところでございます。この間、平成15年度からは「日本非核宣言自治体協議会」へも加入をいたしました。

議員仰せのとおり、オバマアメリカ大統領は、本年4月5日にチェコのプラハでの演説で、「核のない世界」の実現に向けてアメリカが具体的な施策に取り組む意向を表明されました。この発言を機に、核をめぐる国際情勢が転換期を迎えることになることが予想されます。竜王町は、これまで日本非核宣言自治体協議会が主催します研修会をはじめとする事業への参加はできておりませんでした。本年8月7日から10日までにかけて長崎で開催されます平和市長会議総会は、来年ニューヨークで開かれる核不拡散条約再検討会議を控え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて大変重要な総会であると同協議会は位置づけており、協議会会員への平和市長会議総会参加の要請を行っているところです。

本町におきましても、要請に基づき今年度平和市長会議総会に参加をし、核兵器に頼らなくても住民が安心して暮らしていける地域社会の実現のための自治体連携について活動を肌で感じ、今後の竜王町における平和活動の検討に活かしていきたいと考えております。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員さんの「核兵器廃絶の世論と行動を竜王町からも」についてのご質問中、「核兵器の廃絶に関しての所見」についてお答えさせていただきます。

日本は、世界で唯一の被爆国であります。広島に投下された原爆は、一瞬にして20数万人の命を奪い、いまなお原爆症に苦しむ人、新たに被爆者名簿に名前

が加えられる人等、核兵器の恐ろしさは申すまでもございません。

日本は、非核三原則即ち「持たず、造らず、持ち込まず」を唱えて今日に至っておりますが、つい先日、北朝鮮が地下核実験を強行いたしました。憤りを覚えるものであります。

こういった状況の中、議員仰せのとおり核を廃絶しようとする動きが出てきたことは、喜ばしいことでありますし、もちろん、私も核の根絶を願っている一人であります。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 昨日でしたか、原水爆禁止2009国民平和大行進が竜王に到着しまして、副町長や担当課の方で対応いただいたというふうに伺っております。その際、核兵器廃絶のための6点の指示ですとか賛同をお願いしたいというふうに申し入れをされたのではないかと考えているのですけれども、それに対してどのように返答いただいているのかについて、お伺いをしたいと思います。

先ほどの課長の答弁の中で、非核自治体協議会には特に今まで参加をしていなかったけれども、入会はしているけれども、具体的には何もなかったけれどもというお話でしたけれども、この自治体協議会の方ではいろいろな資料ですとか展示物なども用意されていまして、自治体がいろいろな取り組みをする上では支援をされておられますので、ぜひそういうものも活用していただいて、取り組みを今年強めていただければなというふうに思っておりますので、それもとあわせてお願いしておきたいと思っております。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） ただいま若井議員さんの再質問で、実は昨日でございますが、原水爆禁止2009年国民平和大行進滋賀県実行委員会が要請行動に本町に来町されたところでございます。その中で、今のご質問のように何点か要請事項がございました。

基本的に、先ほど総務課長が答弁を申しあげましたように、竜王町は平和都市宣言も宣言しておりますので、今日までの取り組みを懇談の中で申しあげておったところでございます。

ただ、自治体の署名とかペナント等の記入がございましたが、一定、今日の経過も含めまして、取り組めないことにつきましては、要望にたいして「できない」というようなご返事も申しあげたところでございます。

しかしながら、私はこういう要請の中で先方さんのお話がございましたけれど

も、核兵器の廃絶のいろいろな取り組みについては、ややもすると風化をされて継続性がないと。いろいろな取り組みをされても、何年かは続けられても、そのうちに終わるといような要請の中でのお話がございましたが、私自身は、同じようなことでもやはり継続することが大事でなかろうかといような答えを申し上げたところでございます。

そういう意味では、竜王町もいろいろな取り組みをしております、もう一度この原点に立ち返って見直す意味でも、先ほど総務課長が答弁申し上げましたように、今回、長崎の大会の方の研修に参加をさせていただくといような考えております。その中でも、竜王町が加入しております会の方でも支援がございましたので、その支援を受けながら研修に参加させていただきたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（寺島健一） 次の質問に移ってください。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） ありがとうございます。それでは、最後の質問です。「若者が住みやすい町づくりを」ということで、最後の質問をしたいと思います。

私はこの間、ダイハツの派遣社員の皆さんとお出会いをして、その皆さんといろいろなご要望などをお受けしてまいりました。ダイハツの派遣社員の皆さんといのは、いわゆる派遣切りといのものに遭われて寮を出なければならなくなったとい人たちなんですけれども、彼らは寮を出ますと、普通は寮の中に冷蔵庫もあってベッドもあって布団もあって、食堂でご飯が食べられるとい、身体だけ行けば、即そこで住んで、仕事ができるとい状況の方がほとんどで、そういう状況から寮を出るといことになりますと、ほとんど何もない、お布団もない状態で出られるといことなのです。それで布団が要るし冷蔵庫が要るし、炊飯器が要るしといことで、一人で生活しようと思いと本当にたくさん費用がかかりますといことなどをお話しされているわけなんですけれども、そういう中でやはり一番の要望は、安くて快適な住まい、アパートなどがあればいいのになとい話が絶えず出てきます。寮は月々4万円の支払いをされてこられたのですけれども、水光熱費なども含めての4万円ですから、小さな部屋で4万円くらいで借りられるアパートがあったらいいのになといのが皆さんのお話でありました。

それで、私はダイハツに関わる、あるいはそのほかのところの事業所も含めて竜王町内に寮で生活しておられる方々がどのくらいおられるのかは、正直なところわからないわけなんですけれども、確かにたくさんの若い方々が竜王にはおられて、そういう生活をしていらっしゃるといことは、この間、実感として感じている

わけですけれども、そういう皆さんが寮を出て竜王に住みたいという希望を持たれた時に、それに応えるような条件整備と言いますか、対応をぜひ町としても取っていただきたいなというふうに思います。

今回お出会った皆さんも、派遣先で切られたけれども、やっぱり竜王にはいたいなと、竜王に住みたいということは皆さん声をそろえておっしゃっていらっしやって、住むところがあれば、そこからまた仕事を探せるからというお話もありました。

私たち議会は、長野県の下條村に行って、下條村の若い人たちがどんどん増えていくという、人口が増えていくという実態を学んできたわけですけれども、あの下條村でも町営住宅があつて、それは特別に安くて、飯田市などに勤める若い人がそこに住んでおられて、飯田の方へ通っていらっしやるということで、下條に学ぶということについては、以前も私も議会の中でお話をしたことがあるわけですけれども、竜王町にもぜひ若者が定住するような事業として、この下條に学ぶということに取り組みをしていただきたいなと思っているところです。

この前、滋賀市民新聞を見ていると、日野町では空き家情報登録制度を始められまして、土地や建物の所有者と利用者の橋渡しをするということで、大切な資源を有効に活用しようとされているという情報がありました。竜王町でも空き家の活用、あるいは寮などとして使われていた建物の利活用を、若い人たちの住まいとして活用することを町として検討いただく、それができないのかなと思つて質問するところです。

先ほども言いましたけれども、ダイハツなどにお勤めの若い皆さんは、本当に竜王に定住していただく。そのことで竜王町の実際の人口を増やしていく、活力ある竜王町をつくっていくことにつなげられるのではないのかなという、そういう思いから質問するところです。よろしくお願いします。

**○議長（寺島健一）** 小西産業建設主監。

**○産業建設主監（小西久次）** 若井敏子議員さんからの「若者が住みやすい町づくりを」についてのご質問にお答えいたします。

若者に魅力あるまちづくり、若者が住みやすいまちづくりのための環境づくりのひとつには、公共サービスを含むさまざまな機能を備える整備については、住む人にとって、また新たに住んでもらう人にとって、魅力的な施設であり、少子高齢化社会を支える環境整備として住民皆さんからの意見・要望も多く、大変重要な必要事項であると認識しております。

若者定住に向けて、若者のニーズに応えることは当然であります。ハード面・福祉や教育面、地域協働等の面から、いろいろな世代が共存することで、よりよいコミュニティや子育て、人格形成が図れることから、総合的なまちづくりが必要であると考えております。

1つには、若者が住み続けたいと思えるような魅力あるまちであるために、さまざまな施策づくりが必要であります。1つには、郷土愛や誇りを育む教育や、安心して子育てのできる地域社会のシステムづくりの構築が必要であります。また、議員ご質問にありますように、町内には大手企業を含む複数の企業が創業しておられますが、若い従業員さんが定住できる集合住宅・個人住宅を望まれているのも現状であります。

議員ご提案の長野県下条村では住宅施策に取り組み、平成9年から戸建住宅からマンション風の若者集合住宅を10棟・130戸建設することによって人口増加を図り、出生率を増やし魅力ある村づくりに挑戦しておられます。ご紹介の取り組みにつきましては、地元の建設業や地元の木材を使い、安価に住宅地を整備する仕組みをつくり、若者を近づけ定住させる手法、これがまさに竹山町長が提唱されている土産土法のまちづくりがされていると考えております。

竜王町においては、若者定住のために平成19年に「竜王町国土利用計画」「竜王町都市計画マスタープラン」を策定してきました。このことにより、竜王町においても市街化区域はもちろん市街化調整区域でも、都市計画法のもとで住宅確保のための地区計画の策定を図る運びとなりました。竜王町といたしましては、大字小口地先と大字鏡地先において、商業系・住宅系になりますが、施策として取り組んでおり、基本的には住民皆様のご理解とご協力、ご承諾がいただければ、地区計画を策定することにより戸建て住宅建設が可能となります。

本年3月から、ご質問にあります経済低迷による企業活動が縮小され、派遣社員等の雇い止めによる相談を聞かさせていただきますと「働けて住むところが欲しい」とのことでありました。しかし、竜王町には町営住宅がありませんので県営住宅についての情報提供と、ハローワークの紹介をさせていただいたところでございます。

議員から日野町の取り組みをご紹介いただきましたが、平成21年度から取り組みをされております空き家情報登録制度につきましては、6月現在で、空き家紹介申し込みが10件、空き家登録されているのは2件であります。この制度は日野町としては、双方の出会いの場の提供であり、その上で地域集落との協調・



連携をお願いされていると聞いております。竜王町においても様々な事情で空き家が増えることが想定される中で、他市町の例も参考にしながら、研究、研鑽に努めたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

町内大企業に勤めている若者について、定住するためのプロジェクトの立ち上げをとのご意見であります、大変重要な事項と認識しておりますが、先に申し上げましたとおり、課題も多く、今しばらく時間が必要です。地区計画等、土地利用計画との調整を図りながらの取り組みを進めていきたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上、若井議員さんのご質問のご回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井敏子議員。

○11番（若井敏子） 私は、若い人たちが住む条件というのは、今の話で言えば24歳・25歳ぐらいの皆さんと話をしているのですけれども、やはり住居にかけられるお金というのは、今その人たちは雇用促進住宅ですとか県営住宅とかに紹介して入っていただく段取りをしているのですけれども、2万円ぐらいなのです。町内のある事業所に働くことをほぼ決める、採用を決めていただいたところもあるのですけれども、そこでも月給は14万円というふうにおっしゃったのですね。24歳・25歳の方が14万円で生活しようと思うと、まず通勤費は仮にもらえたとしても住まいにかけられるお金というのは、やはり2万円そこそこののですね。

私たちは、竜王の大半の人たちは家があり、土地があり、親がいて、米があつて、おなかが空くなんてことはないのですけれども、私は本当に派遣切りの皆さんにお出会いして初めて、親はいない、住むところはない、ご飯は食べられない、そういう若い人が歯をくいばって生きている姿というのは、本当に厳しい中で、この若さでよくがんばっているなという思いがあつて、応援せざるを得ないなと思って、この間たくさんの皆さんとお付き合いをさせてもらっているのですけれども、こういう人たちにやはり必要なのは、安価な住宅だと思つたのです。

私たちは今までから、今日もたくさんの皆さんが交通渋滞の問題で質問されたりしていたのですけれども、本当に大手の企業さんがいてもらつて、税金があつて、それは大変ありがたいことだという話が絶えず出てくるわけですが、そこにいる若い人たちが竜王町民であるということを、私は忘れていたのではないかなという気がするのです。

社会教育もそうですし、地域のいろいろな活動の中で彼らを取り込んでくると

というようなこともそうでしょうし、いち住民、住民票を竜王に置いていない人も確かにたくさんあるのですけれども、竜王に持ってきている人もいるわけで、その人たちにとったらここが自分のふるさとだというふうに思っているわけですから、そういう人たちに対する対応というのを、町はもう少し真剣に考えなければいけないのじゃないかなというふうに思うのです。

主監から答弁をいただいていますけれども、これではちょっと竜王に住める日が近々来るという答弁ではありませんでしたので、ぜひとも彼らを竜王の住民としてどうとらえていくのかという視点で、それぞれの担当の分野で認識の中にきちんと置いてもらって、そういう取り組みをぜひしていただきたいなと思いますので、あわせてお願いをして質問としたいと思います。どうもありがとうございます。

**○議長（寺島健一）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（散会 午後6時08分）